羽生の教育

令和3年度

羽生市教育委員会



羽生市民憲章

(昭和五十四年十一月二日制定)

を定めます。
とすぐれた伝統を大切にし、羽生市民であるとすぐれた伝統を大切にし、羽生市民であるとすぐれた伝統を大切にし、羽生市民であるとすがれた伝統を大切にし、羽生市民であるとすが、

わたくしたち羽生市民は

奉仕の心を伸ばします感謝の気持ちと

三 勤労に誇りを持ち 一 教養を深め

住みよいふるさとに育てます四 環境をととのえ

仕事に励みます

五 きまりや秩序をまもり

羽生わがまち

ア、生れ 育った まちだから 移り 住んでる まちだから へんだか とっても 親しめる なんだか とっても 親しめる はにゅう 羽生 わがまち わがふるさと 羽生 よいまち 夢がわく

二、祖父が 住んでた まちだから 母が 生れた まちだから なんだか とっても なつかしい 羽生 わがまち わがふるさと

あすも ひとも 未みない なんだか 羽生 羽生 果てない 自然も 大きな わがまち 住んでる とっても すばらしい 明日がある 街並みも まちだから まちだから わがふるさと

羽生市教育委員会	. 1
I 羽 生 市 の 概 況	
1. 成り立ち	- 2
2. 位置	2
3 . 人口と世帯数の推移	. 3
4 . 公共施設と学区	- 3
5. 第2期羽生市教育振興基本計画	- 4
6. 教育委員会のグランドデザイン	- 8
7. 学校教育部のグランドデザイン	- 9
8. 生涯学習部のグランドデザイン	- 10
9. 羽生市学力向上グランドデザイン	- 11
10. 羽生市教育委員会学力向上重点7	1 2
11. 令和3年度 羽生市教育行政重点施策	1 3
12. 教育委員会の機構と事務分掌	- 20
13. 羽生市の予算と教育費の内訳	- 21
Ⅱ 学校教育	
1. 重点施策	2 3
2. 小・中学校教職員年齢構成及び男女比	3 0
3. 児童・生徒数の推移	3 1
4. 令和2年度 中学校卒業者の進路状況	3 2
5. 羽生市立小・中学校の一覧	
6. 羽生市教育研修センター	- 40
7. 羽生市適応指導教室	4 0
Ⅲ 道徳・人権教育 食育・健康教育	
1 . 重点施策	- 41
2. 人権教育推進協議会の概要と事業計画	- 45
3. 学校給食の概要	4 7
Ⅳ 生涯学習・文化活動	
1 . 重点施策	
2 . 指定文化財一覧	
3 . 羽生市公民館の概要	5 5
4 . 羽生市産業文化ホールの概要	- 58
(図書館・郷土資料館)	
5 . 重点施策	
6. 羽生市立図書館・郷土資料館の概要	6 1
V スポーツ	
1. 重点施策	- 62
2. 羽生市体育館・羽生中央公園の概要	6 4
VI 資料	
1. 教育委員会教育長及び委員	0 0
2. 教育委員会関係附属機関	
3. 教育施設の沿革	6 8

羽生市教育委員会



教育長 秋 本 文 子



教育長職務代理者 柿 沼 拓 弥





委員 平 野 博 之



委員 岩 﨑 智 子

職	名	丑	.13	彳	Ż	任期
教	育 長	秋	本	文	子	平成31年 4月 1日~令和4年 3月31日
教育長	職務代理者	柿	沼	拓	弥	令和 元 年10月 5日~令和5年10月 4日
委	員	髙	瀬	賢	_	令和 2 年10月 1日~令和6年 9月30日
委	員	平	野	博	之	平成29年10月20日~令和3年10月19日
委	員	岩	﨑	智	子	平成30年10月 1日~令和4年 9月30日

I羽生市の概況

1. 成り立ち

利根川沿いの羽生のまちは、水利がよく土地も肥え、早くから農耕文化が栄えたところであり、 古い塚や古墳、出土した埴輪はそのことを証明してくれます。このため羽生の地名は埴輪から転 化したものだともいわれています。歴史上、羽生という地名が出てくるのは、文明 10 年 (1478 年)の太田道灌の手紙に「武州羽生の嶺にたてこもり」と書かれているのが最初です。その後「羽 生城」ができ、その支配する領分を羽生領と呼ぶようになり、「羽生」の地名が広まったと考えら れます。徳川家康が江戸に幕府を構えると、江戸を守るかなめとなり、幕府直轄の天領や旗本領 になるなど幾多の変遷がありました。

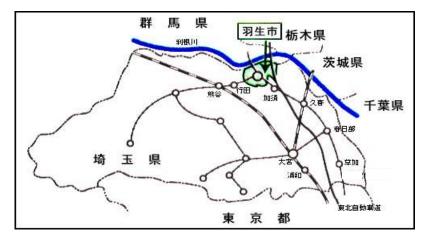
徳川時代の小規模な村々49ヶ村は、明治期に入り合併が繰り返され、明治22年町村制施行により1町8村が成立しました。昭和29年9月1日には、羽生町ほか6村が合併し羽生市が誕生、県下16番目、全国で434番目でした。(世帯数6,604戸、人口3万6,564人)その後、昭和34年4月1日に千代田村を編入し、現在に至っています。

2. 位置

羽生市は関東地方のほぼ中央、埼玉県の北東部に位置しています。首都東京まで 60 km、県庁所在地さいたま市 (浦和区) まで 40 kmです。東と南は加須市、西は行田市、北は利根川を隔てて群馬県に隣接しています。市域は東西 10.25 km、南北 6.71 km、面積 58.64 kmで、市役所の位置は、東経 139 度 32 分、北緯 36 度 10 分で海抜 15mです。

主な交通機関として、東武鉄道が、東京・群馬を結び、秩父鉄道は、熊谷市へ結んでいます。 主要国道等は、東北自動車道(羽生インターチェンジ)、国道 122 号、国道 125 号です。

市の中心部は、商工業の市街地となっており衣料の町として発展し、周囲は農業地帯で肥沃な田園に恵まれています。



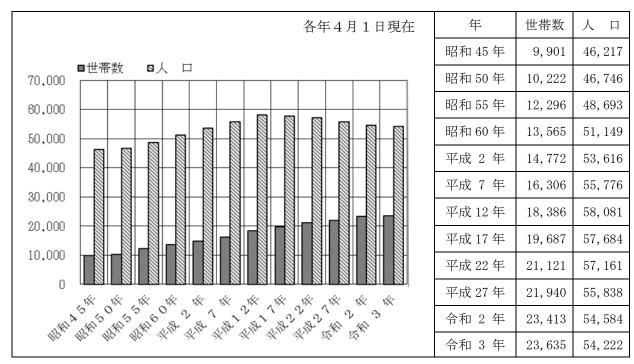
人口54, 222 人男27, 207 人

女 27,015人

世帯数 23,635 世帯 (令和3年4月1日現在)

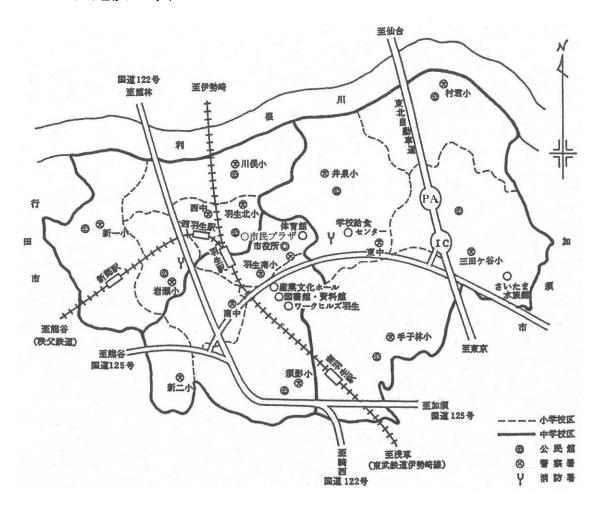
羽生市は、総合振興計画において将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」とし、市民が主役のまちづくりを推進しています。

3. 人口と世帯数の推移

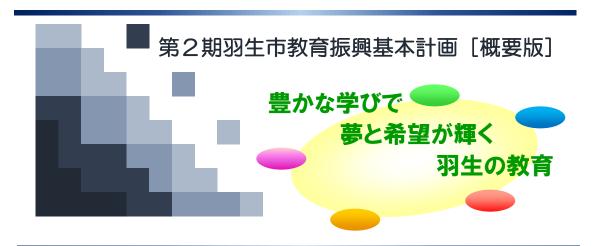


※平成11年1月1日以降は、外国人登録者数を含む。

4. 公共施設と学区



5. 第2期羽生市教育振興基本計画



基本理念

本市の将来を担い、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は重要です。

この使命を果たすため、第2期計画では、本市の教育行政を進めて行くための基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

豊かな学びで、夢と希望が輝く、羽生の教育

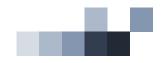
この基本理念は、誰もが学校・家庭・地域・スポーツなど、生涯を通して多様な学び(豊かな学び)で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる(輝く)社会の実現を目指しています。

基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の基本方針を掲げて取り組みます。

「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。

学校・家庭・地域が一体となって生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指します。



基本目標・施策の体系

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、さらに誰一人取り残さないというSDGsの視点に立ち、今後5年間に取り組む5つの基本目標を掲げます。それぞれの基本目標を基に、15の施策と37の主な取組を設定します。

	■基本目標 [「学校力」 信頼される学校づくりの推進								
	施	策		主な取組					
			(1)	教職員の研修の充実					
1	教師力・学校:	カの向上	(2)	評価制度の充実					
			(3)	学校支援の充実					
2	学校・家庭・地域の三者協		(1)	開かれた学校づくりの推進					
~	働による学校?	づくり	(2)	三者協働による教育活動の充実					
			(1)	施設・設備の適正な維持管理					
3	教育環境の整備	備・充実	(2)	教材、図書等の整備の推進					
			(3)	就学に対する支援					
1	安全・安心な	= 	(1)	防災教育の充実					
4	女土。女心の。	チイヒメ゙ノヘり	(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備					

<u></u>	■基本目標Ⅱ 「学 力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進							
	施策		主な取組					
		(1)	特色ある教育の推進					
1	確かな学力を育む学校教育	(2)	進路指導・キャリア教育の推進					
'	の推進	(3)	小中一貫教育の推進					
		(4)	高等教育機関等との連携					

<u></u>	■基本目標Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実							
	施策		主な取組					
1	豊かな心を育む道徳教育の 推進	(1)	道徳教育・生徒指導の推進					
2	生涯にわたる人権教育の推		学校における人権教育の推進					
~	進	(2)	社会教育における人権教育の推進					
3	インクルーシブ教育システ		特別支援教育の推進					
3	ムの構築による教育の推進	(2)	就学支援・相談活動体制の充実					
			安全・安心な学校給食の推進					
4	食育・健康教育の推進	(2)	食育の充実					
		(3)	健康や体力を育む教育の充実					

<u></u>	■基本目標Ⅳ 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化							
	施策		主な取組					
		(1)	生涯学習事業の充実					
1	1 市民の学習機会の充実		市民の自主的な学習活動の支援					
		(3)	生涯学習環境の整備・充実					
2	家庭教育と青少年健全育成	(1)	家庭教育支援の充実					
~	の推進	(2)	青少年育成事業の実施と団体の支援					
3	文化財の保護・活用と文化		文化財の調査、管理と活用					
3	芸術の振興	(2)	文化活動への支援・文化施設の充実					
1		(1)	図書館サービスの充実					
4	図書館・郷土資料館の充実	(2)	郷土資料館の展示・講座の充実					

= 1	基本目標V	「スポーツ」 生涯スポーツの振興					
	施	策		主な取組			
	7 +	カールフではべ	(1)	体育施設の整備・充実			
1	スポーツに親しめる環境づくり		(2)	スポーツ・レクリエーション機会の提供			
			(3)	スポーツを通した国際交流の実施			
	スポーツ・レクリエーショ		(1)	スポーツ・レクリエーション団体の活動支援			
2		透秀なスポーツ選	(2)	スポーツ指導者の育成			
	手の育成		(3)	トップアスリートの育成			

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































計画策定の趣旨、性格及び期間

(計画策定の趣旨)

第2期羽生市教育振興基本計画は、平成26年に策定した第1期羽生市教育振興基本計画の5年間における成果と課題を検証したうえで、さらなる教育の振興を図るために策定する計画です。

(計画の性格)

- 教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興の施策 に関する基本的な計画」です。
- •「第6次羽生市総合振興計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

(計画の期間)

令和元年度から令和5年度までの5年間です。

計画の推進

本計画を推進するためには、教育に関わるすべての人が、それぞれが担う役割と責任を自 覚し、相互に連携・協力して取り組む必要があります。

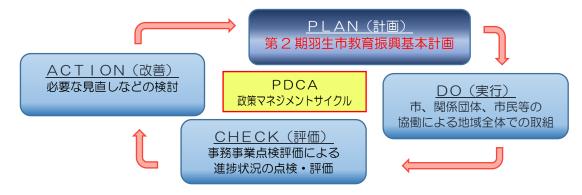
- (1) 市民参加・市民参画・市民協働 市はわかりやすい情報提供に努めるとともに、市民、関係団体等の積極的な参画を 促し、地域全体で施策を推進します。
- (2) 羽生市総合教育会議による協議・調整

市長と教育委員会で構成する羽生市総合教育会議において、教育の条件整備や重要 事項について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、連携して取り組んでい きます。

計画の点検・評価の実施

本計画に掲げた施策の実施について、常に進捗状況や効果等の把握をするとともに、PDCAの政策マネジメントサイクルにより計画を実行します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表します。



『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます。

☆確かな学力を育む 特色ある教育の推進

学力

☆ 生涯学習の推進と 文化活動の活性化

地域力

学校力

€

豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育

☆ 信頼される 学校づくりの推進

> 豊かな心と 健やかな体

> > ☆道徳・人権教育の推進と 食育・健康教育の充実

スポーツ

☆生涯スポーツの振興

第2期羽生市教育振興基本計画(令和元年度~令和5年度)

BY

. ∞



令和3年度 羽生市教育委員会『学校教育部』グランドデザイン



◇豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を 地域とともに育みます

「新しい生活様式」に向けた取組

学 力

確かな学力を育む特色ある教育の推進

1 確かな学力を育む学校教育の推進

- (1) 特色ある教育の推進
- ・羽生市学力アップテストの実施と運用
- ・ 小中学校全校への ALT 常駐による外国語教育の充実
- ★英検検定料補助による英語力向上(全中学校3年生)
- 「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
- ★GIGAスクールサポーターの活用
- ★コロナ禍における学びの継続のための学校行事 の精選及び授業のオンライン化への環境整備
- ★新学習指導要領に基づく「社会に開かれた教育課程」の実現
- (2) 進路指導・キャリア教育の推進
- (3) 小中一貫教育の推進
- (4) 高等教育機関等との連携

○ 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定

★基本方針の策定及び小学校の再編成に向けた組織づくりの研究

学 校 力

信頼される学校づくりの推進

1 教師力・学校力の向上

- (1) 教職員の研修の充実
- 研究委嘱事業の充実
- ★教科担任制の先行研究
- (2)評価制度の充実
- (3) 学校支援の充実
- ・指導主事学校担当制による支援の充実
- ★中学校校務員配置による教師力向上への注力
- ★デジタル教科書(指導者用)一部導入による授業力の向上

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
- ・コミュニティ・スクール実施による連携強化
- (2) 三者協働による教育活動の充実
- ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
- ・家庭、地域と連携した生活習慣の確立

3 教育環境の整備・充実

- (1) 施設・設備の適正な維持管理
- ★中学校特別教室空調機設置工事
- ★岩瀬小学校屋内運動場床改修工事
- (2) 教材、図書等の整備の推進
- ★校務用パソコン(一部)及びセンターサーバーの入替 (3) 就学に対する支援

4 安全・安心な学校づくり

- (1) 防災教育の充実
- (2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

- (1) 道徳教育・生徒指導の推進
- ・「特別の教科 道徳」授業の質の向上
- ・組織的に対応する校内指導体制の充実

2 生涯にわたる人権教育の推進

- (1) 学校における人権教育の推進
- ・人権感覚育成プログラムの活用
- 3 インクルーシブ教育システム の構築による教育の推進
- (1)特別支援教育の推進
- ・臨床心理士巡回相談、WISC 検査の充実
- (2) 就学支援・相談活動体制の充実

4 食育・健康教育の推進

- (1) 安全・安心な学校給食の推進
- (2)食育の充実
- (3)健康や体力を育む教育の充実
- ★感染症対策を基盤とした健康教育の推進



令和3年度 羽生市教育委員会『生涯学習部』グランドデザイン

◇豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を 地域とともに育みます

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

2 生涯にわたる人権教育の推進

- (2) 社会教育における人権教育の推進
- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- 各種研修会及び集会所学級事業の充実
- ★オンラインを活用した研修機会の充実
- ・参加体験型学習の推進等による人権教育 指導者の養成

4 図書館・郷土資料館の充実

- (1)図書館サービスの充実
- ・資料の充実、テーマ展示・講座等の開催
- ★セカンドブック事業の実施
- ★図書館・郷土資料館施設整備のための工事及び設計
- (2)郷土資料館の展示・講座の充実
- ・企画展の開催
- 講座、展示解説会の実施

地 域 力

生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実

- (1) 生涯学習事業の充実
- ・地域の特色を活かした主催講座等の開催
- (2) 市民の自主的な学習活動の支援
- (3) 生涯学習環境の整備・充実
- 生涯学習拠点施設の整備

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

- (1) 家庭教育支援の充実
- ・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
- ★第3次羽生市子ども読書活動推進計画の推進
- (2) 青少年健全育成事業の実施と団体の支援

3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

- (1) 文化財の調査、管理と活用
- ・文化財調査、保護活動及び活用事業の推進
- ★羽生市ムジナモ発見100周年記念関連講 座及び展示等の開催
- (2) 文化活動への支援・文化施設の充実
- ★羽生市文化芸術振興計画の推進(文化芸術振 興審議会の設置)

スポーツ

生涯スポーツの振興

1830

1 スポーツに親しめる環境づくり

- (1)体育施設の整備・充実
- 市体育館等指定管理者による効果的な 管理運営
- (2) スポーツ・レクリエーション機会の提供
- ★新たなスポーツイベントの開催
- ・各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施
- (3) スポーツを通した国際交流の実施

2 スポーツ・レクリエーション団体 と優秀なスポーツ選手の育成

- (1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
- ★関係団体主催事業の支援の充実
- ★関係団体との連携による広報誌、ホーム ページ等を活用した活動支援
- (2)スポーツ指導者の育成
- 指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣
- (3)トップアスリートの育成
- 指定管理者と連携した各種教室の開催

羽生市学力向上グランドデザイン 令和3年度

を目指すアプローチ 子どもたち一人一人の学力を確実に伸ばす教育」

自信↑



「はにゅうの子を 伸ばす教育」によ る教師力の向上

- ○教員研修の充実
- · 研究委嘱
- ・平成の田舎教師育成塾
- 教科担任制の先行研究
- ・各種授業研究会 など
- 学力向上支援施策の充実
- 羽生市学力アップテスト
- · 学力向上推進委員会
- ・GIGAスクール構想 タブレット端末の活用
- デジタル教科書(指導者) 用)の一部導入による授 業力の向上
- コロナ禍における学びの 継続(学校行事の精選、 授業のオンライン化)



アップテスト





R-PDCAサイクル

普デ 及ジの 進ル 教 科





情 育成推進事 報活 用能

- ○コロナ禍に対応した感染対策の徹底
- ○GIGAスクール事業(1人1台端末)の活用促進
- ○主体的・対話的で深い学びを促す授業改善

学校・家庭・ 地域の三者協 働による学校 づくり

- ○生活習慣の確立
 - ・早寝早起き朝ごはん
- 家庭学習の習慣化
 - 称賛と見届け
- ○PTA・地域の教育力 の活用
 - ・コミュニティ・スクール
 - · PTAとの協力
 - 学校応援団
 - ・放課後子ども教室

教育委員会·教育研究会

市内小·中学校

家庭·地域

市内小・中学校を核とした三者連携

令和3年度 羽生の子どもたちの将来の夢を実現させる

羽生市教育委員会子71回上里紀7(セブン)



学力向上「R-PDCAサイクル」の推進

(全国及び県学調のより一層の活用、よい取組事例の共有・活用 学力アップテストと学習アプリを連動した補充学習等)



コミュニティ・スクールの推進

全小・中学校での実施、

PTA・地域が学校経営に参画)

学校

主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善の推進

(県教委・埼大附属中との連携、「はにゅうの子を伸ばす教育」の視点に基づいた指導力向上教科担任制の先行研究等)

1人1台タフレットを活用した授業の展開

1人1台のタプレット端末 を活用した授業の推進 ⇒GIGAスクール構想の発展 プログラミング教育の充実)

家庭

地域

英語教育の充実・深化

(全小中学校へのALT常駐、 中学校3年生対象の英検 受験料補助の実施 等)



道徳教育の充実

(羽生市郷土教材集「みち」 「特別の教科道徳」全面実施等)



特別支援教育の充実

(臨床心理士巡回相談、 WISC検査の充実、

通級指導教室の新設・充実等)

11. 令和3年度 羽生市教育行政重点施策

羽生市では、『第2期羽生市教育振興基本計画』(令和元年度~令和5年度)に掲げる施策・主な取組に基づき、さらに「新しい生活様式」を見据えながら、単年度実施計画として、『令和3年度 羽生市教育行政重点施策』を定め、実施します。

※★印は、新規事業

I 「学校力」 信頼される学校づくりの推進

1 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

- ・「研究委嘱事業」の充実
- ・「平成の田舎教師育成塾」の推進
- ・「羽生市小林秀三教育賞」並びに「羽生市教育特別賞」(優秀な教員表彰)の推進
- ・埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定による研修の充実
- ★教科担任制導入のための先行研究

(2)評価制度の充実

- 人事評価制度の充実と活用
- ・学校評価の実施と公表への支援

(3) 学校支援の充実

- 指導主事学校担当制による学校支援の充実
- ・校務負担軽減検討委員会の実施
- 教職員のICTの活用の推進
- ★中学校校務員配置による教師力向上への注力
- ★デジタル教科書(指導者用)の一部導入による授業力の向上
- ・学校における日本語指導環境の充実

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・教育情報の積極的な公開
- ・全小中学校でのコミュニティ・スクール実施による保護者及び地域住民等の学 校運営への参画促進及び連携強化

(2) 三者協働による教育活動の充実

- ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
- ・三者が一体となった歯科保健活動の充実
- ・三者が一体となったあいさつ運動の推進
- ・家庭、地域と連携した基本的生活習慣の確立
- ・学校運営協議会や学校応援団を通した地域の教育力の導入

3 教育環境の整備・充実

- (1) 施設・設備の適正な維持管理
 - ・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施
 - ★中学校特別教室空調機設置工事
 - ★岩瀬小学校屋内運動場床改修工事
- (2) 教材、図書等の整備の推進
 - ・ 教材備品、学校図書館図書の整備推進
 - ★校務用パソコンの一部及びセンターサーバーの入替
 - ・センターサーバーによる校務情報資産一括管理
 - ・情報セキュリティに対する教職員の共通理解の促進 (情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の実施)

(3) 就学に対する支援

- ・就学援助費の支給(要保護、準要保護)
- ・就学援助費の入学前支給(令和4年度の新入学児童生徒学用品費)
- ・特別支援教育就学奨励費の支給

4 安全・安心な学校づくり

- (1) 防災教育の充実
 - ・避難訓練のさらなる充実
 - ・児童生徒への防災教育の充実
 - ・定期的な学校防災マニュアルの見直し

(2)地域ぐるみの学校安全体制の整備

- ・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立
- ・ 登下校時の安全指導の徹底
- ・児童生徒の安全を見守る体制づくり

Ⅱ 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

1 確かな学力を育む学校教育の推進

- (1) 特色ある教育の推進
 - ・埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定による学力向上
 - ・「羽生市学力アップテスト」の実施と活用
 - ・羽生市学力向上推進委員会の充実
 - ・小中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実
 - ・「岩瀬グローバルスクール事業」及び「村君地区英語村推進地域事業」の推進
 - ・国際交流の推進(バギオ市への中学生ホームステイ事業の実施)
 - ★英検検定料補助による英語力向上(市内全中学3年生)
 - 「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
 - ★GIGAスクールサポーターの活用
 - ・プログラミング教育の円滑な実施

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック教育
- ★コロナ禍における学びの継続のための学校行事の精選及び授業のオンライン化 への環境整備
- ★新学習指導要領に基づく「社会に開かれた教育課程」の実現

(2) 進路指導・キャリア教育の推進

- ・系統的なキャリア教育の推進
- ・職場体験活動の充実
- ・小学校からの進路指導の推進

(3) 小中一貫教育の推進

- ・義務教育9年間において育む知・徳・体の共通理解
- ・教職員相互の連携の活性化
- ・小学校から中学校への円滑な接続の推進
- ・9年間の発達の段階に応じたカリキュラムの改訂・活用

(4) 高等教育機関等との連携

- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
- ・高校、大学との交流事業等の充実

〇 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定

★基本方針の策定及び小学校の再編成に向けた組織づくりの研究

Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

- (1) 道徳教育・生徒指導の推進
 - ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上
 - ・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用
 - ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成
 - ・読書活動の充実 (ビブリオ・バトル、並行読書等)
 - ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進
 - ・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実
 - ・学校、地域、警察との連携強化

2 生涯にわたる人権教育の推進

- (1) 学校における人権教育の推進
 - 人権教育推進委員会の設置
 - 人権教育全体計画の作成
 - 人権教育に関わる教職員研修の計画的・継続的な実施
 - ・人権感覚育成プログラムの活用
 - 人権啓発資料の積極的な情報提供

(2) 社会教育における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- 各種研修会及び集会所学級事業の充実
- ★オンラインを活用した研修機会の充実
- ・人権教育関係機関、学校、企業、NPOとの連携
- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育 指導者の養成

3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

(1)特別支援教育の推進

- ・教職員の専門性や指導力の向上
- 全教育活動を通じた特別支援教育の推進
- ・支援籍の積極的な推進
- ・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備
- ・臨床心理士巡回相談による指導・支援
- ・WISC検査の充実
- 通級指導教室の充実
- ・特別支援学級小中合同学習の推進

(2) 就学支援・相談活動体制の充実

- ・合理的配慮に基づいた基礎的教育環境整備
- ・合意形成に基づいた就学支援
- ・学習機会の提供
- ・市内保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化

4 食育・健康教育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進

- ・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供
- ・地元食材を使用した給食の推進
- ・食材の放射能物質検査の実施
- 一般市民等を対象とした試食会の実施

(2)食育の充実

栄養教諭等を中核とした食育事業の推進

(3) 健康や体力を育む教育の充実

- ・体育・保健体育の授業及び健康教育の充実
- ・「部活動振興事業」による体づくりの推進
- ・外部指導者による部活動支援の充実
- ・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進
- ★感染症対策を基盤とした健康教育の推進

Ⅳ 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実

(1) 生涯学習事業の充実

- ・地域の特色を活かした主催講座等の開催
- ・公民館を拠点とした地域活動の充実(通学合宿等の実施)
- ・地域コミュニティと連携した事業の支援
- ・子ども大学の開校
- ・高校生インストラクター講座の継続

(2) 市民の自主的な学習活動の支援

- ・公民館講座からサークル化への支援
- ・生涯学習出前講座等による学習活動への支援
- ・新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成(市民講師登録制度の活用)
- ・講座・イベント等生涯学習情報の発信

(3) 生涯学習環境の整備・充実

- ・活動発表の機会と場の提供
- 生涯学習拠点施設の整備

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

(1) 家庭教育支援の充実

- ・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
- ★第3次羽生市子ども読書活動推進計画の推進

(2) 青少年育成事業の実施と団体の支援

- ・青少年健全育成活動への支援
- ・青少年相談員等ボランティアの育成
- ・放課後子ども教室の充実(学童保育室との共通プログラムの推進)

3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

(1) 文化財の調査、管理と活用

- ・文化財調査の実施(古文書・埋蔵文化財調査等)
- ・指定文化財の保護活動及び管理の充実
- ・文化財活用事業の推進(講座及び自然見学会の開催、市ホームページの充実、 郷土芸能発表会の開催等)
- ・地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関・団体との連携
- ・埋蔵文化財保護行政の充実(埋蔵文化財包蔵地の周知、資料の適切な収蔵・管理)
- ・ムジナモ自生地植生回復事業及びムジナモ「野生復帰」活動の推進
- ★羽生市ムジナモ発見100周年記念関連講座及び展示等の開催
- ・伝堀越館跡の保存活用に関する研究

(2) 文化活動への支援・文化施設の充実

- ・文化芸術活動の活性化(市民の文化意識の高揚・促進)
- ★羽生市文化芸術振興計画の推進(文化芸術振興審議会の設置)

・産業文化ホール指定管理者による効果的な施設運営

4 図書館・郷土資料館の充実

(1)図書館サービスの充実

- ・各年代に応じた市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供
- ・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供
- ・利用者と本を結び付ける事業の開催(おはなし会、ブックスタート、セカンド ブック、ブックトーク、児童文化講座、赤ちゃんタイムの実施、読書活動支援 等)
- ・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実
- ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
- ・施設見学や職場体験等の学校との連携
- ・保育所、学校等への団体貸出の推進
- ★セカンドブック事業の実施
- ★屋上等防水改修工事
- ★受変電設備改修工事実施設計

(2)郷土資料館の展示・講座の充実

- ・収蔵資料を中心とした企画展を開催
- 展示解説会の実施
- ・常設展示として「羽生の文学と歴史」を開催
- ・郷土の歴史や文化を伝える「ふるさと講座」等の開催

Ⅴ 「スポーツ」 生涯スポーツの振興

1 スポーツに親しめる環境づくり

- (1)体育施設の整備・充実
 - ・ 市体育館等指定管理者による効果的な管理運営
 - ・市体育館の整備
 - ・学校体育施設開放事業の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション機会の提供
 - ★新たなスポーツイベントの開催
 - ・各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施
- (3) スポーツを通した国際交流の実施
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ 国際交流の推進

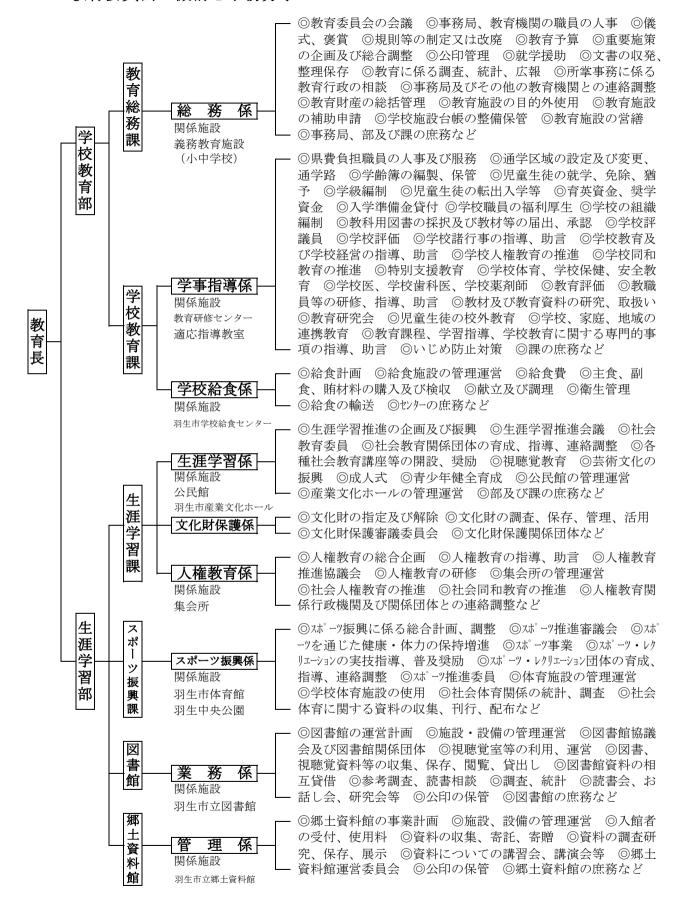
2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

- (1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
 - ★関係団体主催事業の支援の充実
 - ★関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援

(2)スポーツ指導者の育成

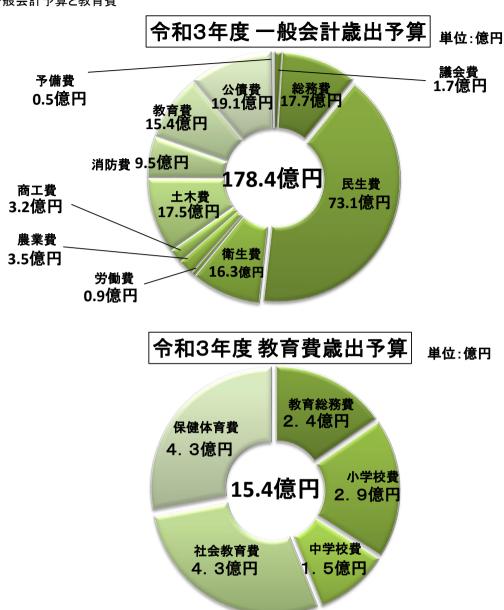
- ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣
- (3) トップアスリートの育成
 - ・指定管理者と連携した各種教室の開催

12. 教育委員会の機構と事務分掌



13. 羽生市の予算と教育費の内訳

(1)一般会計予算と教育費



(2)教育費当初予算の推移

区	分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	† (A)	17, 920, 000	17, 610, 000	18, 070, 000	18, 503, 000	17, 843, 000
		千円	千円	千円	千円	千円
教育費	(B)	1, 720, 028	1, 657, 413	1, 689, 608	1, 889, 414	1, 544, 076
教育費0	D割合	%	%	%	%	%
(B)/(A)	×100	9. 6	9. 4	9. 4	10. 2	8. 7
		人	人	人	人	人
人口(C)	55, 350	55, 087	54, 958	54, 584	54, 222
人口1人当り	の教育費	円	円	円	円	円
(B)/	(C)	31, 075	30, 087	30, 744	34, 615	28, 477

(3)教育費の内訳

項	目	令和3年度	令和2年度	比較	令和3年度	の財源内訳	構成比	
々	Ħ	当初予算額	当初予算額	九 収	特定財源	一般財源	ILAVA	
教育総務費		237, 842	336, 237	△ 98, 395	25, 130	212, 712	%	
	教育委員会費	2, 928	3, 280	△ 352	0	2, 928	15. 4	
	事 務 局 費	234, 914	332, 957	△ 98,043	25, 130	209, 784		
小学校費		287, 621	334, 360	△ 46, 739	2, 851	284, 770		
	学校管理費	155, 074	159, 048	△ 3,974	323	154, 751	10.6	
	教 育 振 興 費	129, 847	169, 812	△ 39, 965	2, 528	127, 319	18. 6	
	学校建設費	2, 700	5, 500	△ 2,800	0	2,700		
中学校費		152, 427	153, 605	△ 1,178	7, 775	144, 652		
	学校管理費	69, 427	74, 501	△ 5,074	196	69, 231		
	教 育 振 興 費	83, 000	72, 852	10, 148	7, 579	75, 421	9.9	
	学校建設費	0	6, 252	△ 6, 252	0	0		
社会教育費		435, 291	597, 347	△ 162,056	32, 984	402, 307		
	社会教育総務費	76, 459	86, 919	△ 10,460	968	75, 491		
	人権教育費	12, 332	16, 156	△ 3,824	0	12, 332		
	公 民 館 費	124, 349	142, 669	△ 18,320	2, 338	122, 011		
	図書館費	134, 416	112, 372	22, 044	25, 330	109, 086	28. 2	
	文化財保護費	11, 280	13, 431	△ 2, 151	2, 821	8, 459		
	郷土資料館費	7, 040	10, 098	△ 3,058	1, 503	5, 537		
	産業文化ホール費	69, 415	215, 702	△ 146, 287	24	69, 391		
保健体育費		430, 895	467, 865	△ 36, 970	191, 090	239, 805		
	保健体育総務費	36, 126	51, 910	△ 15, 784	0	36, 126	27. 9	
	保健体育施設費	39, 694	40, 551	△ 857	0	39, 694		
	学校給食施設費	355, 075	375, 404	△ 20, 329	191, 090	163, 985		
 合	計	1, 544, 076	1, 889, 414	△ 345, 338	259, 830	1, 284, 246	100.0	

Ⅱ 学校教育

「学校力」信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による教育活動の充実を図るとともに、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりに努めます。

1. 重点施策

1 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

・「研究委嘱事業」の充実

<羽生市教育委員会小·中学校研究委嘱>

各校の学校課題を踏まえた研究課題を設定し、計画的・継続的に研究を行い、その解決を図り、各校における教育的効果と教職員の資質の向上を図るとともに、その成果を広く公開することにより、市内小・中学校の教育力の向上を図ります。

<羽生市教育委員会(個人・グループ)研究委嘱>

市内小・中学校の教職員で、教育上特に意義のある研究をしている個人及びグループに研究奨励費を交付し、助成奨励して教職員の資質の向上を図るとともに、本市教育の振興に資します。

・「平成の田舎教師育成塾」の推進

師範となる教科領域の専門的指導者等の指導による授業研究を通して、教職員としての実践的指導力の向上を図ります。

- ・「羽生市小林秀三教育賞(優秀な教員表彰)」の推進 情熱をもって地道に活動している教職員を表彰することで教職員全体の士気を高め、学校の活性 化を図ります。
- ・「羽生市教育特別賞(優秀な教員表彰)」の推進 学校教育に関して他の教職員の模範となる実績を上げている教職員を表彰し、実践を広め、学校 の教育力の向上を図ります。
- ・埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定による研修の充実 埼玉大学教育学部附属中学校と連携協定を結び、附属中の研究会に参加したり、附属中から講師 として市内各中学校に指導に来ていただいたりしながら、教職員の指導力を向上させ、羽生市の未 来を担う児童生徒の学力向上を目指します。
- ★教科担任制導入のための先行研究

小学校高学年を中心に教科指導の専門性をもった教師が多様な教材を活用して熟練した指導を行い、授業の質の向上、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。

(2) 評価制度の充実

人事評価制度の充実と活用

評価者が公正な評価を行い、適切に人事管理が進められるよう研修会を実施します。

・学校評価の実施と公表への支援

学校評価の結果をホームページで積極的に公表することを支援し、学校に対して適切に人事・予算 上の支援・改善策を講じます。

(3) 学校支援の充実

・指導主事学校担当制による学校支援の充実

指導主事による「学校100回訪問」を実施し、学校に対する相談・支援する体制を整えます。 学習指導、生徒指導等、あらゆる課題等に対して、親身な指導を心がけ、信頼関係の構築を行いま す。

校務負担軽減検討委員会の実施

学校現場の教職員の校務の負担軽減を目指すため、各校教頭を委員として負担軽減策を検討、実行します。

教職員のICTの活用の推進

学校におけるパソコン教室の整備と充実を図ります。 ICTの活用促進ができる環境づくりのハード的な面と、ICTを活用して授業を行うことのできる教職員育成のソフト的な面の充実を図ります。

★中学校校務員配置による教師力向上への注力

学校の環境整備や施設の消毒、教職員の授業準備の支援等をする中学校校務員を配置することで、 教職員の業務負担を軽減し、教職員の教師力向上を推進するとともに児童生徒の学力向上を図ります。

★デジタル教科書(指導者用)の一部導入による授業力の向上

デジタル教科書(指導者用)を一部導入し授業がより充実することで、教職員の授業力向上と児 童生徒の学習内容のより確実な定着を図ります。

・学校における日本語指導環境の充実

グローバル化に伴い、外国籍児童生徒の就学・編入の増加が予想されます。そうした児童生徒が、 少しでも早く日本語に慣れることができるように、日本語指導員による、指導の充実を図ります。

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

教育情報の積極的な公開

学校だよりを地域の公民館や市民プラザ、図書館、市役所等に掲示し、学校の教育活動を保護者、地域に広く公開します。各学校のホームページを定期的に更新し、学校の教育活動を積極的に公開します。

・全小中学校でのコミュニティ・スクール実施による保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進及び連携強化

全小学校に加え、令和2年度より全中学校にも学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・家庭・地域の連携強化を図っております。委員の意見を生かし、より地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、外部評価を加えた、教育活動の点検・評価を行い、結果と改善策を公表する学校評価システムを構築し、教育活動の活性化を図ります。

(2) 三者協働による教育活動の充実

•「学力アップ羽生塾」による学力の向上

小学校3年生から6年生を対象に、年間25回程度、土曜日に開催します。会場は中央・須影・三田ヶ谷公民館とし、国語と算数の基礎基本の定着を目指していきます。

- ・三者が一体となった歯科保健活動の充実
 - 親子歯みがきや歯の標語づくりなどを通し、学校と家庭が連携して歯科保健活動を推進します。
- ・三者が一体となったあいさつ運動の推進

児童生徒会によるあいさつ運動、PTA による立哨当番、学校応援団等による登下校時の見守り活動等を通し、三者が一体となり、児童生徒のあいさつ習慣確立のための運動を展開します。

・家庭、地域と連携した基本的生活習慣の確立

子どもたちの豊かな心を育むためには家庭や地域の力も大きく関わります。基本的な生活習慣の確立を目指して、学校、家庭、地域が一体となり子どもを育成していきます。

・学校運営協議会や学校応援団を通した地域の教育力の導入

地域の教育力を学校に導入することにより、学習指導の充実と活性化を進め、学校における多様な 教育活動を支援し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

全小・中学校に学校運営協議会を設置し、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長を育むため、「地域とともにある学校」の取組を推進します。

3 教育環境の整備・充実

(1) 施設・設備の適正な維持管理

・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施

校舎や屋内運動場等の施設の適正な維持管理のため、学校と連携して老朽化や不具合の状況 把握に努め、児童生徒、教職員及びその他の利用者に危害が及ぶことの無いよう、修繕及び 工事を実施します。

★中学校特別教室空調機設置工事

中学校の特別教室等に空調機を設置することにより室内環境を改善し、児童生徒及び教職員の安全を確保します。

★岩瀬小学校屋内運動場床改修工事

床板の剥離や割れ、欠けによる事故を未然に防ぐため、劣化した床板の表面を削り、再塗装する工事を行います。

(2) 教材、図書等の整備の推進

教材備品、学校図書館図書の整備推進

授業及び自主学習活動の充実を目指し、計画的な教材備品等の整備を進めます。また、不用な教材 備品や学校図書の廃棄を進め、新陳代謝を図ります。

★校務用パソコンの一部及びセンターサーバーの入替

教職員の意見や要望を取り入れながら入替えを行い、校務の効率化及び教職員の負担軽減を図ります。また、センターサーバーについても運用の効率化や機器の動作環境の安定化を図ります。

• センターサーバーによる校務情報資産一括管理

データの紛失及び漏えいのリスクを減少させるため、センターサーバーによる小中学校の情報資産 の一括管理を行います。

・情報セキュリティに対する教職員の共通理解の促進

(情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の実施)

個人情報やその他重要な情報の漏えいを防ぐため、小中学校において情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修を行い、教職員のセキュリティ意識と学校のセキュリティレベルの向上を図ります。

(3) 就学に対する支援

・就学援助費の支給(要保護、準要保護)

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学に

必要な費用の一部(医療費、学校給食費、学用品・通学用品等)を援助します。また、令和3年度より、オンライン学習通信費の支給を行います。

- ・就学援助費の入学前支給(令和4年度の新入学児童生徒学用品費) 就学援助費の新入学児童生徒学用品費の、入学前における支給を行います。
- ・特別支援教育就学奨励費の支給

市内小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者を対象に、特別支援学級に通うための経済的な負担軽減のために、家庭の所得に応じて教育費の一部補助を行います。

4 安全・安心な学校づくり

(1) 防災教育の充実

・避難訓練のさらなる充実

各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら 自分の命を守る行動ができるようにします。また、引き渡し訓練を年に一度行い、有事を想定した保 護者との連携体制の確保に努めます。

・児童生徒への防災教育の充実

各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら 自分の命を守る行動ができるようにします。

また、「自助」の考えから、まず児童生徒が自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるように各校で指導を展開します。次に「共助」の精神に基づき、地震など各種災害等の有事の際に安全を確保する担い手として児童生徒が適切に対応できるよう、地域とともに防災教育・防災訓練を実施します。

・定期的な学校防災マニュアルの見直し

地震など各種災害に対応するために、防災マニュアルの見直しを図り、災害発生時に適切に対応できるようにします。教育委員会が策定した「地震発生時における対応指針」を基準とし、各学校の防災マニュアルの確認や見直しを行います。

(2)地域ぐるみの学校安全体制の整備

・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立

市内全小学校にスクールガード・リーダーをそれぞれ1名ずつ配置します。また、各学校での地域 安全ボランティアの協力により、防犯体制を確立し、安全・安心な学校づくりを推進します。

・登下校時の安全指導の徹底

各学校での毎日の登校指導、定期的に行う登校・下校指導、放課後の一斉通学班下校による指導等、 安全主任を中心に全教職員、組織で取り組む安全指導の徹底を図ります。各学校が学校安全ボランティアを募集し、子どもたちの安全を見守る体制づくりを図ります。

・児童生徒の安全を見守る体制づくり

保護者や地域住民の方々にボランティアとして、登下校の見守り活動やあいさつ運動、防犯パトロール等、安全・安心に関する内容について協力してもらい、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を推進します。

「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

子どもたちが生きる力を発揮して社会で活躍できるよう、特色ある教育を推進するとともに、基礎・ 基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力の向上を目指します。

1 確かな学力を育む学校教育の推進

(1) 特色ある教育の推進

・埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定による学力向上

埼玉大学教育学部附属中学校との連携を通し、教師力の向上とともに「主体的・対話的で深い学び」を促す授業改善を目指します。子どもが主体的に学ぶ中で他者と関わり、学びを広げられるような授業を積極的に展開し、学力向上を目指します。

・「羽生市学力アップテスト」の実施と活用 小学校3年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象に、12月にテストを実施します。このテ ストの大きな特徴は、児童生徒一人一人の課題に応じたプリントがフィードバックされることです。

・羽生市学力向上推進委員会の充実

羽生市学力向上推進委員会において、市内の先進的な取組や特色ある取組を共有し、広げていきます。また、指導者を招聘し、広く市外・県外の取組を紹介することで羽生の教育の充実を目指します。

- ・小中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実 小学校における外国語科及び外国語活動や国際理解教育についての指導方法の改善を図るため、市 内全小学校にALTを配置し、その効果的な活用も含めた取組を推進します。
- ・「岩瀬グローバルスクール事業」及び「村君地区英語村推進地域事業」の推進 地域を指定して本事業を実施し、英語活動に重点を置いた教育課程の編成をしながら、児童が「英 語」に慣れ親しむ機会の充実を図り、地域全体で国際理解について関心を高めるとともに、地域全体 を「元気」にして活性化を図ります。
- ・国際交流の推進(バギオ市への中学生ホームステイ事業の実施) 羽生市と姉妹都市であるフィリピンバギオ市に中学生がホームステイし、英語を使ったコミュニケーションや異文化交流を図ることで、羽生市の子どもたちが将来国際社会で活躍できる力を育成することを目指します。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。
- ★英検検定料補助による英語力向上(市内全中学3年生)

市内全中学3年生に実用英語技能検定の受検を推進することで、市内中学生の英語力の向上を図り、 加速する国際化に対応できる資質・能力の育成を目指します。

- 「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
 - 一人一台の学習パソコンが実現することで、学校の授業が大きく変わります。最大限活用できるよう、教員の研修を充実させ、スムーズに授業へ導入できるよう研究を進めて参ります。
- ★GIGAスクールサポーターの活用

急速な学校ICT化に際し、学校におけるICT環境整備や学習パソコンの使用ルール等の作成等を行うGIGAスクールサポーターを配置し、教員の学習パソコン操作における指導力向上や授業時の学習パソコンへの活用を促進します。

・プログラミング教育の円滑な実施

令和2年度より本格的に始まったプログラミング教育を通して、プログラミング的思考力を育みながら、身近なテクノロジーの仕組みを学び、創造力を養っていきます。

・情報活用能力の育成と推進

令和2年度に児童生徒1人1台学習パソコンが整備されました。各校が学習パソコンを試行錯誤し

て取り組んでいる実践を共有し、個別最適な学びや協働的な学びを推進していきます。

・東京2020オリンピック・パラリンピック教育

オリンピック・パラリンピックに係る競技体験等への参加や関連教材の活用により、児童生徒の興味・関心を高め、大会開催を契機とした教育の充実を図ります。

- ★コロナ禍における学びの継続のための学校行事の精選及び授業のオンライン化への環境整備 コロナ禍において感染拡大防止策を図りながら、開催時間を短縮したり、同時双方向型のビデオ会 議アプリを活用したりして開催方法等を工夫して学校行事を実施していきます。また、コロナ禍にお いても、児童生徒の学習の充実を図れるよう、同時双方向型、双方向型でオンライン学習を推進して いきます。
- ★新学習指導要領に基づく「社会に開かれた教育課程」の実現

変化の激しい社会において、学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させ、児童生徒が社会とのつながりを学び、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができるようにします。

(2) 進路指導・キャリア教育の推進

・系統的なキャリア教育の推進

小学校段階から各学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人に勤労観、職業観を育て、発達 段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

・職場体験活動の充実

中学生が、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく心豊かに生きる生徒を育成することを目的として実施します。

・小学校からの進路指導の推進

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように、キャリアパスポートの活用を図ります。

(3) 小中一貫教育の推進

- ・義務教育9年間において育む知・徳・体の共通理解 義務教育9年間において、各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、 次世代の担い手となる心を育みます。
- 教職員相互の連携の活性化

小中一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高めます。

・小学校から中学校への円滑な接続の推進

小学校・中学校間の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

・9年間の発達の段階に応じたカリキュラムの改訂・活用 9年間の発達の段階に応じた教育活動のカリキュラムを活用し、子どもたちの学力・体力の向上と 生徒指導の充実及び不登校問題の解決を図ります。

(4) 高等教育機関等との連携

- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進 羽生市学びあい夢プロジェクト協議会により、幼・保・小・中・高・大学の地域と連携した教育を 推進します。
- ・高校、大学との交流事業等の充実

「スポーツ交流」や「小学校1年生1日大学入学」等の事業を通して、市内の県立高等学校や県立

特別支援学校、純真短期大学等との交流を充実させます。

特別支援教育巡回支援事業の実施

各小中学校において、特別支援教育の研修を実施する際に、大学教授を講師として招き、教職員の 指導力を高めます。

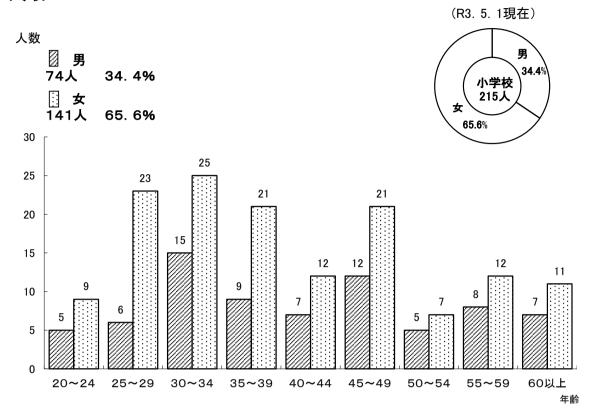
○ 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定

★基本方針の策定及び小学校の再編成に向けた組織づくりの研究

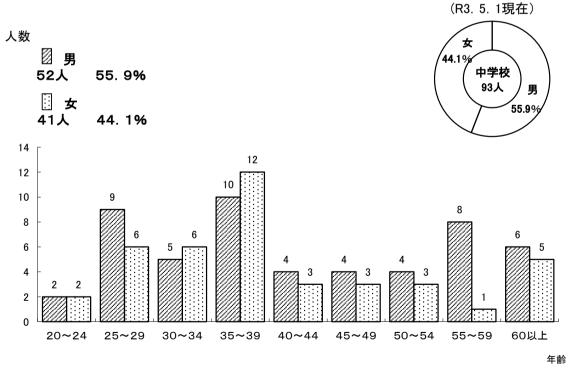
今後の児童生徒の減少により、子どもたちの教育の質の確保が難しくなることが懸念され、また、老朽化した施設の維持についても、莫大な費用がかかることが見込まれます。このため、将来の学校の適正規模・適正配置について審議し、その基本方針を作成するため、令和元年12月に羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、審議を重ねてきました。令和2年度には「羽生市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」がまとまり、1月には地区説明会の実施を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期となりました。本年度は、地区説明会の実施のほか、保護者アンケートの実施等で広く市民の意見を伺い、それらを踏まえた上で基本方針を策定します。また、小学校の再編成に向けて設置する、学校・保護者・地域からなる組織の立ち上げについて研究を進めます。

2. 小・中学校教職員年齢構成及び男女比

<小学校>



<中学校>



県費負担教職員(臨任者を含む) 年齢は令和4年3月31日現在

3. 児童・生徒数の推移

令和3年5月1日現在 (単位:人)

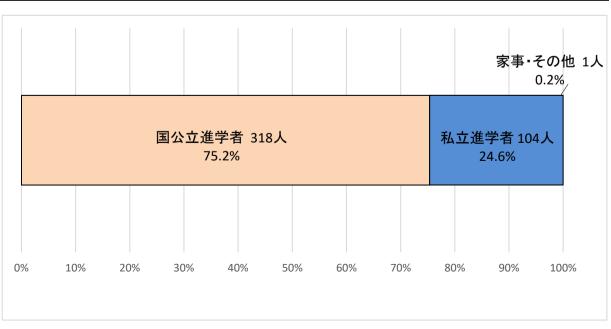
									(単位:	
年度 学校名	平成 24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年
羽生北 小学校	542	512	475	456	413	395	378	352	340	341
新郷第一 小学校	163	161	149	157	151	149	141	138	146	122
新郷第二 小学校	92	106	108	118	129	121	133	129	134	126
須 影 小学校	329	330	309	301	298	301	312	313	303	308
岩 瀬 小学校	267	271	260	267	288	311	326	338	341	338
川 俣 小学校	144	135	137	125	116	110	107	108	87	91
井 泉 小学校	386	392	389	378	362	341	349	333	304	299
手子林小学校	396	396	379	383	372	361	335	323	320	303
三田ヶ谷小学校	120	123	116	112	116	105	103	86	76	78
村君小学校	58	53	50	51	47	46	50	59	58	54
羽生南小学校	452	429	418	400	383	347	332	328	315	289
小子仅	2, 949	2, 908	2, 790	2,748	2, 675	2, 587	2, 566	2, 507	2, 424	2, 349
西中学校	,	509	505	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	469	466	406	,	391
	502			514	520				414	
南中学校	561	523	530	523	509	504	462	469	438	469
東中学校	519	485	521	494	486	466	447	462	434	436
小計	1, 582	1, 517	1, 556	1, 531	1, 515	1, 439	1, 375	1, 337	1, 286	1, 296
合計	4, 531	4, 425	4, 346	4, 279	4, 190	4,026	3, 941	3, 844	3,710	3,645



1,800 1,600 1,517 1,515 1,515 1,515	
1,439 1,375 1,337 1,286	1,296
1,200	
24年 25年 26年 27年 28年 29年 30年 元年 2年	 3年

4. 令和2年度 中学校卒業者の進路状況

	X	男	女	計		
		県内	国公立	141	137	278
		州 γ1	私立	31	28	59
	全日制本科	県外	国公立	1	1	2
		泉 介	私立	22	23	45
		小	計	195	189	384
進学		県内	公立	8	9	17
烂子	定時制本科	県外	公立	0	0	0
	正時制本科	乐가	私立	0	0	0
		小	計	8	9	17
		通信制本科	5	7	12	
		高等専門学校	1	0	1	
		特別支援学校		6	2	8
	教育訓練機	関等入学者		0	0	0
	専修	学校		0	0	0
	就耶	0	0	0		
家事従事				0	1	1
無業者		その他		0	0	0
	卒業	215	208	423		
	進学率	(%)		100.0%	99. 5%	99.8%



5. 羽生市立小・中学校の一覧

令和3年5月1日現在

羽生北小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲

14 (2)

児 童 数()は特別支援学級在籍者数の再掲 341 (10)

所 在 地 〒348-0057

羽生市北2丁目1番1号

電話番号 048-561-0058 7ry7X 048-563-4200

長 小峯 由起子 校

教 頭 五十嵐 正



◆学校教育目標◆

自分を創る子

- ○自ら学び自分を表現する子(きらきら学び)
- ○心豊かな温かい心をもつ子(にこにこ育ち)
- ○元気よく挑戦し続ける子(いきいきやり抜く子)

◆本年度の研究主題◆

児童の思考力・判断力・表現力を高める国語科授業の充実を目指して

~ I C T の効果的な活用を通して~

学校敷地面積 23,251 m² (児童1人当り68.2 m²) 校 舎 面 積 5,752 m² (児童1人当り16.9 m²) 体育館面積 978 m² (児童1人当り 2.9 m²) プール面積 25m×17m 425 m²

教 職 員 数									
校	教	教	養	事	栄	計			
長	頭	員	教	務	養				
1	1	18	1	1	1	23			

新郷第一小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 7(1)

児 童 数() は特別支援学級在籍者数の再掲

122(1)

所 在 地 〒348-0041

羽生市大字上新郷 5716 番地

電話番号 048-561-0409 7ry 7x 048 - 563 - 4202

長 川島 規行 校

教 頭芙蓉範子



◆学校教育目標◆

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子供の育成

○自ら考える子 ○仲よくする子 ○健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆

自ら考え主体的に学ぶ児童の育成

~アクティブ・ラーニングの視点と生徒指導の機能を生かして~

学校敷地面積 17,014 m (児童1人当り139.5 m) 校 舎 面 積 3,208 m² (児童 1 人当り 26.3 m²) 体育館面積 750 m² (児童1人当り 6.1 m²) プール面積 25m×13m 325 m²

教 職 員 数									
校	教	教	養	事	栄	計			
長	頭	員	教	務	養				
1	1	9	1	1	0	13			

新郷第二小学校

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲

8 (2)

児 童 数()は特別支援学級在籍者数の再掲 126(6)

所 在 地 〒348-0047

羽生市大字下新郷 1099 番地

電話番号 048-561-0778 7ry77 048 - 563 - 4203校 長 藤﨑 顕孝 教 頭 吉井 規雄



◆学校教育目標◆

「夢を持ち ともに學ぶ子」

○こつこつ 考える子 ○にこにこ やさしい子 ○しんしん たくましい子

◆本年度の研究主題◆

主体的・対話的に学び、深く考え学び合う児童の育成

~自分の思いや考えを豊かに表現する学びの創造を通して~

学校敷地面積 13,151 m² (児童1人当り104.4 m²) 校 舎 面 積 1,743 m² (児童1人当り 13.8 m²) 体育館面積 601 m² (児童1人当り 4.8 m²)

プール面積 25m×9m 225 m²

教職員数									
校	教	教	養	事	栄	計			
長	頭	員	教	務	養				
1	1 1 11 1 1 0 15								

須 影 小 学 校

学級数()は特別支援学級数の再掲 15(3)

児 童 数() は特別支援学級在籍者数の再掲 308(6)

所 在 地 〒348-0033

羽生市大字須影 672 番地

電話番号 048-561-0666 77973 - 048 - 563 - 4204

校 長樋口成久

頭豊田英二 教



◆学校教育目標◆

「夢をはぐくみ 未来へつなぐ須影小」

- ○進んで勉強する子 ○仲良く助け合う子 ○健康でがんばる子
- ◆本年度の研究主題◆

確かな資質・能力をはぐくむ、主体的・対話的で深い学びの指導

学校敷地面積 16,450 m² (児童1人当り 53.4 m²) 校 舎 面 積 3,229 m² (児童1人当り 10.5 m²) 体育館面積 750 m² (児童 1 人当り 2.4 m²) プール面積 25m×13m 325 ㎡

教 職 員 数							
校	教	教	養	事	栄	計	
長	頭	員	教	務	養		
1	1	19	1	1	0	23	

岩瀬小学校

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲

14(2)

児 童 数()は特別支援学級在籍者数の再掲

338 (9)

所 在 地 〒348-0044

羽生市大字上岩瀬 1756 番地

電話番号 048-561-0803 7ry97 - 048 - 563 - 4205長 駒宮 惠美子 校

教 頭 今成 健



◆学校教育目標◆

「自他共栄」―人につくし支え合える― ○よく考える子 ○助け合う子 ○たくましい子

◆本年度の研究主題◆

積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成

~英会話科・外国語活動を通して~

◆学校教育具体目標◆

- ○学び合える子
- ○人につくせる子
- ○根気強く取り組める子

学校敷地面積 20,843 m² (児童1人当り 61.7 m²) 校 舎 面 積 3,342 m² (児童1人当り 9.9 m²) 体育館面積 749 m² (児童1人当り 2.2 m²) プール面積 25m×13m 325 m²

		教	職員	数数		
校	教	教	養	事	栄	計
長	頭	員	教	務	養	
1	1	18	1	1	0	22

川俣小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲

7 (1)

児 童 数() は特別支援学級在籍者数の再掲

91 (1)

所 在 地 〒348-0051

羽生市大字本川俣 629 番地

電話番号 048-561-1006

7ry97 - 048 - 563 - 4206

校 長 矢野 渡 教 頭 中村 由美



◆学校教育目標◆

進んで学ぶ子 心のやさしい子 健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆

「確かな学力を育む授業の創造」

~「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた算数科の授業づくり~

学校敷地面積 20,687 m² (児童1人当り 227.3 m²) 校 舎 面 積 2,688 m² (児童1人当り 29.5 m²) 750 m² (児童1人当り 8.2 m²) 体育館面積 プール面積 25m×13m 325 m²

教 職 員 数								
校	教	教	養	事	栄	計		
長	頭	員	教	務	養			
1	1	10	1	1	0	14		

井泉小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 14(2)

児 童 数() は特別支援学級在籍者数の再掲

299 (9)

所 在 地 〒348-0064

羽生市大字藤井上組 270 番地

電話番号 048-565-2320

7ry72 048 - 565 - 1157校 長 吉野 知美

教 頭 大久保 芳 泰



◆学校教育目標◆

すすんで学ぶ子 思いやりのある子 元気でよくはたらく子

◆本年度の研究主題◆

一人残らずすべての子の学びを保障する学習指導 ~協働的な学び合いを通して~

学校敷地面積 20,853 m² (児童1人当り 69.7 m²) 校 舎 面 積 3,868 m² (児童1人当り 12.9 m²) 体育館面積 749 m² (児童1人当り 2.5 m²) プール面積 25m×13m 325 m²

教 職 員 数								
校	教	教	養	事	栄	計		
長	頭	員	教	務	養			
1	1	19	1	1	0	23		

手子林小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 13(2)

児 童 数()は特別支援学級在籍者数の再掲 303(13)

所 在 地 〒348-0022

羽生市大字下手子林 555 番地

電話番号 048-565-1069

7ry97 048 - 565 - 1158

校 長 五月女 一義

教 頭梅澤祐一



◆学校教育目標◆

すすんで勉強する子 (きらきら) なかよくくらせる子(にこにこ) からだをきたえる子(きびきび)

◆本年度の研究主題◆

道徳性を高め、主体的によりよく生きる児童の育成

~「対話」を通して考えを深める道徳科の授業の工夫~

学校敷地面積 22,229 m² (児童1人当り 73.4 m²) 校 舎 面 積 3,680 m² (児童1人当り 12.1 m²) 体育館面積 750 m² (児童1人当り 2.5 m²) プール面積 25m×13m 325 m²

教 職 員 数							
校	教	教	養	事	栄	計	
長	頭	員	教	務	養		
1	1	16	1	1	0	20	

三田ケ谷小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 6(1)

児 童 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲

78 (1)

所 在 地 〒348-0004

羽生市大字弥勒 87 番地

電話番号 048-565-0008 7ry73 048 - 565 - 1159

校 長 関根 渉

教 頭毛塚崇



◆学校教育目標◆

自らの夢をもち、夢に向かって心豊かにたくましく生きる子

◆本年度の研究主題◆

「児童が進んで関わりを深め 学びをつくり出す授業の創造」

~児童が主語の授業づくりを目指して~

学校敷地面積 25,465 m² (児童1人当り 326.5 m²) 校 舎 面 積 2,660 m² (児童1人当り 34.1 m²) 体育館面積 750 m² (児童1人当り 9.6 m²) プール面積 25m×13m 325 m²

		教	職員	数数		
校	教	教	養	事	栄	計
長	頭	員	教	務	養	
1	1	8	1	1	0	12

村君小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲

5 (0)

児 童 数() は特別支援学級在籍者数の再掲

54 (0)

所 在 地 〒348-0001

羽生市大字堤 107 番地

電話番号 048-565-0223 7ry97 048-565-1160

校 長鳥海一寿

頭原口将信 教



◆学校教育目標◆

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成

○進んで学ぶ子
○心豊かな子

○明るくたくましい子

◆本年度の研究主題◆

「自分の考えをもち、進んで表現できる児童の育成」

~新たな学びを創造する ICT を活用した授業実践をとおして~

学校敷地面積 17,123 m² (児童1人当り 317.1 m²) 校 舎 面 積 2,007 m² (児童1人当り 37.2 m²) 体育館面積 495 m² (児童1人当り 9.2 m²) プール面積 25m×13m 325 m²

教職員数							
校	教	教	養	事	栄	計	
長	頭	員	教	務	養		
1	1	8	1	1	0	12	

羽生南小学校

学級数()は特別支援学級数の再掲 13(3)

児 童 数() は特別支援学級在籍者数の再掲

289(17)

所 在 地 〒348-0053

羽生市南6丁目5番地1



電話番号 048-562-1901

7ry97 - 048 - 563 - 4201

校 長遠井久夫

教 頭今井賢司



◆学校教育目標◆

地域とふれあい 人につくす

◆本年度の研究主題◆

見通しをもち、筋道立てて考え、学びを深め合う児童の育成

~ I C T を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した算数科の授業改善を通して~

学校敷地面積 24,690 m² (児童1人当り 85.4 m²) 校 舎 面 積 4,369 m² (児童1人当り 15.1 m²) 974 m² (児童 1 人当り 3.4 m²) 体育館面積 プール面積 25m×18.6m 465 m²

教 職 員 数							
校	教	教	養	事	栄	計	
長	頭	員	教	務	養		
1	1	20	1	1	0	24	

中学校 西

学 級 数 () は特別支援学級数の再掲

13 (2)

生 徒 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲

391 (10)

所 在 地 〒348-0055

羽生市大字羽生 120 番地



電話番号 048-561-0161 7ry97 - 048 - 561 - 5621

校 長 福田 和己

教 頭飯塚賢明



◆学校教育目標◆

自ら学ぶ生徒 思いやりのある生徒 たくましく行動する生徒

◆本年度の研究主題◆

「主体的に学び、確かな学力を身につける生徒の育成」

~キー・コンピテンシーの育成を意識した、カリキュラムマネジメントを通して~

学校敷地面積 37,562 m² (生徒1人当り 96.1 m²) 校 舎 面 積 6,790 m² (生徒1人当り 17.4 m²) 体育館面積 2,714 m² (生徒1人当り 6.9 m²)

教 職 員 数							
校	教	教	養	事	栄	計	
長	頭	員	教	務	養		
1	1	25	1	1	1	30	

中 学 校 南

学級数()は特別支援学級数の再掲 16(4)

生 徒 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲

469(18)

所 在 地 〒348-0046

羽生市大字中岩瀬 226 番地

電話番号 048-563-0253 7ry73 048-561-7921

長 福島 弘充 校

教 頭小川智之



◆学校教育目標◆

上位目標:志を立て、道を拓け!!

○進んで学習する生徒 ○明るく協力し合う生徒 ○健康で活力ある生徒

◆本年度の研究主題◆

自ら学び、学ぶ喜びを実感する生徒の育成

~ ICT活用による教育の質の向上と学習支援体制の整備を通して~

学校敷地面積 28,954 m² (生徒1人当り 61.7 m²) 校 舎 面 積 7,416 m² (生徒1人当り 15.8 m²) 体育館面積 1,489 m² (生徒1人当り 3.2 m²)

		教	職員	数数		
校	教	教	養	事	栄	計
長	頭	員	教	務	養	
1	1	27	1	1	0	31

東中学校

学級数()は特別支援学級数の再掲

15 (3)

生 徒 数 () は特別支援学級在籍者数の再掲 436 (10)

所 在 地 〒348-0017

羽生市大字今泉 1448 番地



電話番号 048-565-3741 77973 - 048 - 565 - 1319

校 長 寺井 進一郎

教 頭 山水 明



◆学校教育目標◆

知「学ぶ喜びを知る生徒」 徳「誠実な生き方ができる生徒」 体「たくましい気力・体力を 身に付けた生徒」

◆本年度の研究主題◆

「全教育課程を挙げた主体的・対話的で深い学びの推進」

学級経営・教科等経営双方の充実による学習方略と非認知能力の向上

学校敷地面積 29,587 m² (生徒1人当り 67.9 m²) 校 舎 面 積 6,707 m² (生徒 1 人当り 15.4 m²) 体育館面積 1,489 m² (生徒1人当り 3.4 m²)

		教	職員	数数		
校	教	教	養	事	栄	計
長	頭	員	教	務	養	
1	1	24	1	1	0	28

6. 羽生市教育研修センター

羽生市教育研修センターは、不登校やいじめ、集団 不適応等、学校生活にうまく適応できない児童生徒 の問題をはじめ、教育に係る様々な悩みに対して、教 育相談機関の充実を図るとともに、教職員研修の企 画及び運営等について、教育委員会と連携して推進 することを目的としています。



- 1. 設置年月日 平成18年4月1日
- 2.所在地〒348-0058 羽生市中央3丁目7番地5号
羽生市民プラザ地下1階電話 048-562-7200
- 3. 開室時間 午前9時00分~午後3時00分(月曜日~金曜日)
- 4.業務内容・教育相談に関すること。
 - ・適応指導教室に関すること。
 - ・教育関係職員の研修に関すること。

7. 羽生市適応指導教室

羽生市適応指導教室は、不登校児童生徒等の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校 と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織と して設置されました。

- 1. 設置年月日 平成15年4月9日
- 2.所在地〒348-0058 羽生市中央3丁目7番地5号
羽生市民プラザ地下1階電話 048-562-7200
- 3. 開室時間 午前9時00分~午後3時00分(月曜日~金曜日)

Ⅲ 道徳・人権教育 食育・健康教育

「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

子どもたちの豊かな心を育むための道徳教育を推進します。また、生涯にわたる人権教育を推進し、人権を尊重する社会の実現を目指します。健やかな体を育むため、食育・健康教育の充実を図ります。

1. 重点施策

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

(1) 道徳教育・生徒指導の推進

- ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上 井泉小学校における先行実施の成果を基に、市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、 道徳授業全体の質の充実を目指します。
- ・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用 各教材を道徳教育年間計画に位置付け計画的な活用を図ることで、子どもたちに郷土を愛 する心を育みます。
- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成 羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」の体験学習を市内小学校で実施します。
- ・読書活動の充実(ビブリオ・バトル、並行読書等) 朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行います。
- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進 児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童 生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進します。
- ・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室等の関係機関と連携す ることで、児童生徒の問題行動に外部の視点を効果的に取り入れ、組織的な生徒指導を推進 します。
- ・学校・地域・警察との連携強化 学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全育成活動を 推進します。

2 生涯にわたる人権教育の推進

(1) 学校における人権教育の推進

人権教育推進委員会の設置

校長、教頭の指導の下、人権教育に関する推進計画、全体計画、全体研修会等の企画立案 を担う目的として人権教育推進委員会を設置しています。

人権教育全体計画の作成

地域や学校の実態を踏まえ、関係法令等や学校教育目標に基づき、人権教育全体計画を作成します。

・人権教育に関わる教職員研修の計画的・継続的な実施 人権教育の実施にあたっては、人権教育に関わる教職員研修を計画的・継続的に実施し、教職 員の指導力向上を図ります。

・人権感覚育成プログラムの活用

「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施し、人権感覚を育成することで、自他の人権を守るための実践力を身に付けさせます。

人権啓発資料の積極的な情報提供

児童生徒の実態に応じた人権教育資料や各人権課題に即した人権啓発資料の積極的な情報提供を行い、人権学習を効果的に進めます。

(2) 社会教育における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実 社会教育活動の全分野に人権教育を位置づけて、共生社会を実現するため、地域住民の人 権意識を高める学習の機会の充実を図ります。
- 各種研修会及び集会所学級事業の充実

多様な人権課題を取り上げた研修会や、地域の人権教育リーダーとしての指導者を育成する研修会を実施し、地域に根差した人権教育を推進します。また、各集会所での小中学生学級、成人学級、女性教養講座等において人権教育講座を実施し、地域住民の人権感覚の高揚を図ります。

★オンラインを活用した研修機会の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、オンライン研修の充実を図ります。今年度は人権指導者講習会をオンライン研修会に切り替え、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識と理解を深めることにより、人権教育指導者としての役割を担い、もって羽生市人権教育の推進を図ります。

人権教育関係機関、学校、企業、NPOとの連携

人権を尊重しあう共生社会の実現のため、学校、人権教育関係機関、企業及びNPOとともに、研修会の共同実施や積極的な情報共有等を通して人権教育を推進します。

・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の 養成

地域の実態に応じ、個別の人権課題に対応した講師を招き研修会を実施します。また、豊かな人権感覚が身に付けられるような「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の実施や身近な人権問題についての意見交換等を行い、地域の人権教育リーダーとしての指導者を育成します。

3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

(1)特別支援教育の推進

・教職員の専門性や指導力の向上

特別支援教育についての研究会等の支援を行い、発達障がいや愛着障がい等について研修

することにより、専門性を高め、児童生徒一人一人に応じた支援を行うことができるようにします。

・全教育活動を通じた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の推進を図り、全教育活動を通じて特別支援教育の推進を図ります。

支援籍の積極的な推進

特別支援学校と連携し、障がいのある児童生徒が、通常学級に入る等、ともに学ぶ支援籍 学習を積極的に推進します。

- ・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備 個別の教育的ニーズに応えるための多様で柔軟な仕組みを整備していきます。
- ・臨床心理士巡回相談等による指導・支援

児童生徒一人一人の発達障がいや苦手なこと、困っていることに気づき、その対応について、担任を中心とした教職員への助言を行っています。助言を基に児童生徒への対応の仕方を工夫することで、よりきめ細やかな個への対応をしていきます。

・WISC検査の充実

各学校や保護者からの要望に応じ、臨床心理士がWISC検査を実施します。検査の結果を保護者や学校にフィードバックし、子どもたちの特性に応じた指導に役立てていきます。

・通級指導教室の充実

原則週1回の個別指導を中心に、一人一人の児童生徒の課題や障がいに応じた特別の指導を行います。現在、難聴・言語障がい通級指導教室「ことばの教室」(羽生南小学校、井泉小学校)ならびに発達障がい・情緒障がい通級指導教室「けんちゃん教室」(羽生北小学校)「いずみん教室」(井泉小学校)「きずな教室」(南中学校)を設置しています。

・「羽生市児童生徒介助員事業」による学習支援の充実

支援や介助を必要としている児童生徒への対応を充実させるために、児童生徒介助員を特別支援学級を中心に各校の実情に応じて配置します。教師と連携しながら個に応じたカリキュラムの支援を行います。

・特別支援学級小中合同学習の推進

教育委員会主催の合同学習会を開催することにより、市内の特別支援学級児童生徒一人一人が、他者とのかかわりを学んだり個別や小集団で培った力を生かしたりする学習の場を充実させます。

(2) 就学支援・相談活動体制の充実

・合理的配慮に基づいた基礎的教育環境整備

障がいのある児童生徒に対し、均衡を失した又は過度の負担を課さない範囲において、 介助員等の確保、施設・設備の整備等、合理的配慮を提供します。

・合意形成に基づいた就学支援

就学先の判断については、障がいの状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況、専門家の意見等を勘し、総合的判断を行います。その際、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と羽生市教育委員会、学校等がニーズと必要な支援について合意形成を図ります。

・学習機会の提供

障がいのある児童生徒について、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に

必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切な指導を行います。

・市内保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化 児童一人一人に合った適切な就学支援が行えるように、保幼小連絡協議会を実施し、 幼稚園・保育園(所)・こども園と小学校の連携強化を図ります。

4 食育・健康教育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進

- ・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供 安全な食材の選定と、米飯を主体とした栄養バランスに富む、多様で魅力のある給食(献立)の充実を図ります。
- ・地元食材を使用した給食の推進 ふるさと給食を実施するため、地元産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食 の導入を積極的に進めます。
- ・食材の放射能物質検査の実施 県の放射性物質測定機を利用し、食材の放射能物質検査を月1回程度実施し、食の安全性 を確保します。
- ・一般市民等を対象とした試食会の実施 学校・家庭・地域と連携した食育を進めるため、広く一般市民に学校給食への理解を深めてもらう場を提供します。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(2)食育の充実

・栄養教諭等を中核とした食育事業の推進

栄養教諭を中核として、食育事業の推進を図ります。6月と11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」には、各校においてふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進します。

(3)健康や体力を育む教育の充実

- ・体育・保健体育の授業及び健康教育の充実 各小中学校の特別活動と教科の保健体育の指導を中心とした全教育活動や学校保健委員会 により、学校・保護者・地域が一体となった保健指導を推進します。
- ・「部活動振興事業」による体づくりの推進 生活の基盤となる体。中学校での部活動をもとに、心身ともに健やかに成長できるよう、 体づくりを推進します。
- ・外部指導者による部活動支援の充実 地域人材等の外部指導者を活用することにより、部活動の充実を図ります。
- ・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進 歯科衛生士や学校歯科医と連携した活動を行うことにより、相互を関連させて効果的な健 康教育を推進します。
- ★感染症対策を基盤とした健康教育の推進 学校において「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける、「人との間隔が十分とれない場

合のマスクの着用」及び、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障します。

また、感染者や濃厚接触者である児童生徒が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象とならぬように、啓発動画や関連資料等を用いて、健康教育の推進を図ります。

2. 人権教育推進協議会の概要と事業計画

(1) 人権教育推進協議会の目的

羽生市における人権教育の推進を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に 向けて、明るい地域社会をつくることを目的とします。

(2) 構成(理事)

 学校教育機関等代表 27名
 社会教育機関等 10名
 行政機関代表 9名

 人権推進運動団体代表 12名
 学識経験者 5名
 合計 63名

(3)事業

- ① 各種団体、機関等の連絡調整
- ② 研修会並びに講演会の開催
- ③ 指導者の養成
- ④ 参考資料の紹介及び提供、その他

事業委員会、調査研究委員会、広報委員会の3委員会で構成される専門委員会を置き、理事会の決定に基づき本会の目的達成に必要な専門的事項の審議執行にあたります。

1) 事業委員会

ア 人権教育研修会

人権教育推進協議会理事、専門委員をはじめ、各種団体及び機関に参加を要請し、人権問題に対する認識を深める研修会を実施します。8月6日(金)に産業文化ホールで開催します。

イ 人権教育指導者研修会

市内の各種団体、機関における指導的立場にある人を対象にして研修会を開催し、指導者の養成と資質の向上を図ります。今年度は、11月~翌年1月にオンライン研修として計3回の動画視聴講座を予定しています。

ウ 人権教育研究集会

小中学校教職員、PTA役員、約300名の参加を予定し、4分科会に分かれて研修をします。

○分科会及び研修テーマ

第1分科会(同和問題)

第2分科会(子どもの人権)

第3分科会(その他の人権) 第4分科会(PTA)

2) 調査研究委員会

ア 人権作文集「じんけん」第46集発行

人権問題について、児童生徒の意識の動向を把握するとともに、生活を綴ることによって 人権意識の高揚を図り、人権問題の解決をめざす人権教育を推進します。

○人権教育に対する児童生徒の意識を探る観点

小学校低 • 中学年

- 1. 命の大切さについての理解
- 2. 身近な差別についての理解
- 3. 仲間意識について
- 4. 身のまわりの不合理に対する意識

小学校高学年

- 1. 基本的人権についての理解と人間の尊さについての認識
- 2. 労働観、職業観について
- 3. 人権・同和問題に関する科学的認識
- 4. 連帯感・自他の人権を尊重する態度や能力について
- 5. 自然環境と人権について
- 6. 国際社会における平和と人権

中学校

- 1. 労働観、職業観について
- 2. 同和問題についての理解
- 3. 人権・同和問題についての科学的認識
- 4. 仲間意識・連帯意識について
- 5. 人権侵害や差別についての考えや同和問題をはじめとするさまざまな差別を解消して 民主的な社会を実現しようとする意欲
- 6. 国際社会における平和と人権

3) 広報委員会

ア 広報紙「じんけん」の発行 第73号(3月)

市民に人権問題についての理解と認識を深めるための啓発活動の一環として、広報紙「じんけん」を発行します。親しみやすい広報紙づくりに努め、17,500部を印刷し、市内全家庭に配布します。

イ 人権標語の募集

12月の人権週間にちなんで、人権意識の高揚をはかり、人権問題の解決に資するため、市内の児童生徒を対象に、人権尊重標語を募集します。

優秀作品3点を公表し、啓発活動に努めます。

3. 学校給食の概要

羽生市学校給食センター施設の概要

所 在 地 羽生市大字藤井下組685番地

処理能力 8,000食

開 設 昭和38年10月

学校数及び 小学校 11校 児童数 2,318人 教職員等 219人 計 2,537人

実施人員数 中学校 3校生徒数1,270人 教職員等103人計1,373人

(令和3年6月1日現在)

配 送 距 離 最長 6.7 km 最短 0.7 km 配送業務は、昭和 62 年度より民間委託

調 理 業 務 調理及びボイラー業務は、平成21年度より民間委託

給 食 費 小学校月額 4, 100 円 中学校 4, 900 円







スチームコンベクションオーブン

給食調理·配缶風景









Ⅳ 生涯学習·文化活動

「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化

学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を地域へ還元することができる生涯学習社会づくりに努めます。

郷土の文化や文化財を守り、次世代に伝えていくとともに、文化芸術活動の充実を図り、文化の発展を目指します。

1. 重点施策

1 市民の学習機会の充実

(1) 生涯学習事業の充実

・地域の特色を活かした主催講座等の開催

身近な公民館等の生涯学習施設において、地域の人材を活用し、また専門講師の協力を得るなどして、多世代にわたる学習機会を提供します。

また、市民の多様なニーズを的確に把握し、それに応じた講座を開催することで、いつで も、どこでも、誰もが気軽に参加、学ぶことができる機会を提供します。

・公民館を拠点とした地域活動の充実(通学合宿等の実施)

地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学、健康講座、料理講座など 趣向を凝らした講座を開催します。

また、通学合宿では、自治会やPTA等の協力による地域力を活用し、子どもたちが共同 生活を送りながら、互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機 会を提供します。

- ・地域コミュニティと連携した事業の支援 地域住民、関係団体と連携した協働事業を支援します。
- ・子ども大学の開校

埼玉純真短期大学を中心に、(一社)羽生青年会議所、羽生ロータリークラブ、羽生市青少年相談員協議会、羽生市教育委員会等が連携して、子どもの知的好奇心を掻き立たせるような学びの機会を提供します。

・高校生インストラクター講座の継続

高校生が学校生活で培った能力を生かし、講師として地域の方々を対象とした多種多様な 講座を開催することで、地域社会への積極的・主体的な参画意識の醸成を図ります。

(2) 市民の自主的な学習活動の支援

- ・公民館講座からサークル化への支援
 - 公民館で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援します。
- ・生涯学習出前講座等による学習活動への支援 市民に市政について学ぶ機会を提供し、まちづくりへの参加を応援するとともに、自主的 な学習活動を支援します。

- ・新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成(市民講師登録制度の活用) 市民講師登録制度を活用することで、市民が身につけた専門的な知識や技術・技能等の学 習成果をもとに、講座などの講師として活躍できる機会を提供し、市民による生涯学習関連 講座の開催を支援します。
- ・講座・イベント等生涯学習情報の発信

様々な世代の方々が気軽に学習でき、また交流することができるよう、多種多様な講座を 開催します。また、市民のニーズに即した講座やイベント等の情報を、広報誌や公民館だよ りにて発信します。

(3) 生涯学習環境の整備・充実

活動発表の機会と場の提供

公民館まつりにおいて、サークル活動等での作品展示や舞台発表の機会を設け、多くの人に学習の成果を発表できる機会を提供します。また、文化団体が自ら計画立案し、活動成果を発表する機会を充実させます。

生涯学習拠点施設の整備

生涯学習の拠点である公民館を適切に維持管理するため、計画的に工事や修繕を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進します。

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

(1) 家庭教育支援の充実

・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続

地域の教育資源の活用や、NPO法人・ボランティアなどとの協働により、子どもたちの成長に合わせた学習の機会を提供します。また、親の学習講座や家庭教育支援事業を開催し、親としての役割を学ぶ機会を提供するとともに、親同士の仲間づくり等を支援し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

★第3次羽生市子ども読書活動推進計画の推進

家庭や学校、図書館、地域等の社会全体で子どもの自主的な読書活動を支える環境の整備を推進します。

(2) 青少年育成事業の実施と団体の支援

・青少年健全育成活動への支援

青少年に対し、体験活動や相互交流などによる人と人との関わりを持つ場を提供するとと もに、青少年団体への財政的支援を行っていきます。

・青少年相談員等ボランティアの育成

青少年のリーダーやボランティアを育成するとともに、ボランティア活動や子ども会活動 等の自主的活動を推進します。

・放課後子ども教室の充実(学童保育室との共通プログラムの推進)

学校、家庭、地域等の連携を図り、放課後子ども教室の充実に取り組みます。また、放課後子ども教室と学童保育室の連携を図り、さらに広範な異年齢交流や地域交流の場を作るため、教室ごとに特色を生かした共通プログラムを実施します。

3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

(1) 文化財の調査、管理と活用

- ・文化財調査の実施(古文書・埋蔵文化財調査等) 未指定文化財を含めた文化財調査を実施し、得られた成果をもとに活用を図り、さらに指 定を通して保存及び活用の措置を講じます。
- ・指定文化財の保護活動及び管理の充実 指定文化財を適切に管理する措置を講じ、所有者及び管理者の文化財保護意識の向上を図ります。
- ・文化財活用事業の推進(講座及び自然見学会の開催、市ホームページの充実、郷土芸能 発表会の開催等)

宝蔵寺沼ムジナモ自生地の見学会の開催など、文化財に触れる機会を提供し、広く周知を 図るとともに市民の文化財保護への理解の深化を図ります。

・地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関・団体との連携

現在実施している、新郷・須影・三田ヶ谷・村君地区への支援を継続するとともに、他の地 区への開設の提案、働きかけを行います。また、羽生市文化財保護審議委員会、埼玉県文化財 保護協会、東部地区文化財担当者会との連携や、文化財の所有者・管理者との協働を深めます。

- ・埋蔵文化財保護行政の充実(埋蔵文化財包蔵地の周知、資料の適切な収蔵・管理) 包蔵地の範囲や内容について周知し、出土品や記録類を適切に収蔵・管理します。
- ・ムジナモ自生地植生回復事業及びムジナモ「野生復帰」活動の推進

自生しているムジナモの観察を継続し、新たな生育箇所を調査するとともに、自生促進事業や水の管理、底泥の掻き揚げ等により、生育環境の維持を図ります。また、ムジナモの安定した生育を維持し、県内での生育状況について野生復帰を目指し、埼玉県レッドデータブックにカテゴリーされた「野生絶滅」から「絶滅危惧 I A類」へのランクダウンを目指します。

★羽生市ムジナモ発見100周年記念関連講座及び展示等の開催

羽生でムジナモが発見されてから100年を迎えることを記念して、講演会やパネル展示などを開催し、国指定天然記念物である「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の周知を図ります。

・伝堀越館跡の保存活用に関する研究

市指定史跡である伝堀越館跡を適切に整備するため、今後の調査方針について研究を進めます。

(2) 文化活動への支援・文化施設の充実

- ・文化芸術活動の活性化(市民の文化意識の高揚・促進) 市文化祭などの文化事業を関係団体と協働で実施するとともに、市民の文化・芸術活動を支援し、活性化を図ります。
- ★羽生市文化芸術振興計画の推進(文化芸術振興審議会の設置)

誰もが文化芸術に親しむことができる機会を創出するとともに、文化芸術を活用した魅力 あるまちづくりを進めるため、文化芸術振興審議会を設置し、本計画の進行管理、及び文化 芸術活動の推進を図ります。

・産業文化ホール指定管理者による効果的な施設運営 産業文化ホールの運営について指定管理者による管理を継続し、民間活力によるさらなる効果的な運営及び自主事業の充実と文化の向上を図ります。

2. 指定文化財一覧

NO	種 別	種類	名称	員数	概 要	所 有 者 (管理者)	所 在 地	指定年月日
1	国記	天	宝蔵寺沼ムジナモ自 生地		1属1種の食虫植物で、本邦唯 一の自生地。	羽生市	大字三田ヶ谷	昭 41. 5. 4
2	県有	彫	銅造阿弥陀如来立像	1 躯	善光寺式阿弥陀三尊の中尊、鎌 倉時代の作。	永 明 寺 (県立博物館)	大字下村君	昭 30.11. 1
3	県有	彫	木造薬師如来坐像	1 躯	ひのきの寄木造で定朝様。 貞治6年(1367)の修造。	永 明 寺 (県立博物館)	大字下村君	昭 33. 3.20
4	県有	書	川俣関所関係文書 付 関所関係用具	1 括	川俣関所関係の古文書とその 用具。	個 人 蔵 (一部県立 博物館)	大字上新郷	昭 33. 3.20
5	県記	史	永明寺古墳	1 基	全長78m、高さ7mの県内 有数の古墳。前方後円墳。	永 明 寺 外3名	大字下村君	平 27. 3.13
6	県記	旧	川俣関所跡		日光脇往還川俣の渡しに設け られた番所。	(羽生市)	大字上新郷	昭 36. 9. 1
7	県記	旧	川俣締切跡		1594年に締切られた。利根 川の瀬替の始。	(羽生市)	大字上新郷	昭 38. 8.27
8	県記	天	勘兵衛マツ	1 本	1628年、家光日光社参の折 植えられた松。	県 (羽生市)	大字上新郷	大 15. 2.19
9	県記	天	中川低地の河畔砂 丘群桑崎砂丘		平安〜室町時代に形成された 内陸性の砂丘。	桑崎三神社	大字桑崎	平 29. 3.24
10	市有	建	小松神社本殿	3 棟	熊野社・白山社は17世紀後半、 小松明神社は17世紀前半。	小松神社	大字小松	平 28. 3.25
11	市有	絵	富士山の図	1 面	新郷宿本陣の地袋のふすま絵。 1843年。	個 人 蔵	大字上新郷	昭 44. 3.20
12	市有	絵	不得道可夫妻画像	2 幅	縦41cm、横26.5cm。羽生城の家老。江戸初期。	源長寺	大字藤井上組	昭 48. 7. 1
13	市有	絵	雪兆の幟	1 枚	北埼出身の画家の作。長さ6m幅2mの錘馗像。	個人蔵	大字下村君	昭 50. 10. 23
14	市有	絵	亀田鵬斉肖像画	1 幅	江戸時代後期の儒学者。椿南の 筆による。	個人蔵	東	平元. 7.11
15	市有	彫	木造毘沙門天立像	1 躯	像高 2 2 4 cm の彩色像で三尊 揃う。作像年代不詳。	蓮 台 寺	大字三田ヶ谷	昭 44. 3.20
16	市有	彫	須影八幡社彫刻	3 面	本殿の三面に刻。神話、基礎工事等を描く。	八幡社	大字須影	昭 44. 3.20
17	市有	彫	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	像高89cm。寄木造。室町時代 の作と推定。	熊 野 塚	大字今泉	昭 48. 7. 1
18	市有	彫	鉄造阿弥陀如来立像	1 躯	像高47cm。鎌倉時代の作と推 定。火災にあう。	天 宗 寺 (県立博物館)	大字下岩瀬	昭 48. 7. 1

NO	種 別	種類	名 称	員数	概 要		有 管理者	者	所 在 地	指定年月日
19	市有	彫	木造聖観音立像	1 躯	像高103.2cm。平安末期から鎌倉初期の作。	祥	雲	寺	大字上新郷	昭 48. 7. 1
20	市有	彫	永明寺石造二王像	1 対	1673年造、阿形像高さ18 6.7cm吽形像高さ190cm。	永	明	寺	大字下村君	昭 56. 6.29
21	市有	彫	木造十一面観音坐像	1 躯	檜材、寄木造、玉眼、漆箔、内 刳、室町末。	小木	公神名	Ł	大字小松	昭 56. 6.29
22	市有	彫	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	願主広田直繁。庚実作。室町末。	小札	公神名	Ł	大字小松	昭 56. 6.29
23	市有	嘿	木造不動明王坐像	1 躯	下村君出身の仏師尾上朝運が 1831年に制作。寄木造、彫 眼。	永	明	÷	大字下村君	平 26. 3.26
24	市有	彫	木造恵比須・大黒天像	1 対	下村君出身の仏師尾上朝運が 1857年に制作。一木造、彫 眼。	個	人	蔵	大字下村君	平 26. 3.26
25	市有	膨	木造恵比須·大黒天像 付 新刻料金払済覚	1 対	下村君出身の仏師尾上朝運が 1864年に制作。料金支払に 係る古文書が一緒に残ってい る。	個	人	蔵	大字下村君	平 26. 3.26
26	市有	彫	木造大黒天立像付厨 子	1 躯	下村君出身の仏師尾上朝運が 1827年に制作。厨子に「佛 師朝運 俗名尾上卯七」と墨書 されている。		明	寺	大字下村君	平 30. 2. 20
27	市有	彫	木造聖観音菩薩立像	1 躯	鎌倉時代後期~南北朝期の制作。享保3~4年に補修。割矧 造、彫眼、胡粉地に漆塗り、彩 色、截金。		乗	院	大字発戸	令 3. 3. 24
28	市有	エ	金銅仏ねはん像	1 口	県内では珍しい金銅製ねはん 像。1789年の再鋳。	延	命	寺	大字堤	昭 44. 3.20
29	市有	書	正覚院古文書4点	4 点	足利晴氏の文書 1 点 と羽生城主 の文書 3 点。中世文書。	正	覚	院	南	昭 39. 9. 9
30	市有	書	「天満宮」の額	1 面	禅宗の中国人僧高泉の行書。 1691年作。	天	神	社	東	昭 39. 9. 9
31	市有	書	武田家の高札	1 幅	1571年武田勢武蔵国侵攻時家来の乱暴を禁ずる内容。	源	長	寺	大字藤井上組	昭 39. 9. 9
32	市有	書	徳川斉昭の和歌	1 点	本陣で休息中に床の絵をみて 詠んだ和歌とその詞書。	個	人	蔵	大字上新郷	昭 44. 3.20
33	市有	書	佐藤延昌の箱書	1 点	徳川斉昭日光参詣時の随員が 和歌を納める箱に書く。	個	人	蔵	大字上新郷	昭 44. 3.20
34	市有	書	黒沢翁満の書	1 点	徳川斉昭の和歌をみて感動し 記す。国学者。	個	人	蔵	大字上新郷	昭 44. 3.20
35	市有	書	隠元の墨跡	1 点	日本黄檗宗の開祖来朝の翌年 の書、1655年作。	建	福	寺	南	昭 44. 3.20
36	市有	書	平野家古文書	20 点	江戸時代初期の社会制度を知る上で重要な書類。	個	人	蔵	中央	昭 44. 3.20
37	市有	書	亀田鵬斉の書	1 点	天神社の幟の原本。長さ8.8 m、幅1m。1826年没。	個	人	蔵	東	昭 44. 3.20

NO	種 別	種類	名 称	員数	概 要		有 管理者		所 在 地	指定年	月日
38	市有	書	総願寺不動尊堂側 面図	1 点	毛筆で描かれた精巧な図。江戸 時代末期。	個	人	蔵	大字本川俣	昭 44.	3. 20
39	市有	帯	延命寺朱印状	9 点	家光から家茂まで、寺領15 石。1648年から。	延	命	寺	大字堤	昭 44.	3. 20
40	市有	帯	長光寺朱印状	9 点	1649年のものが最古。寺領 20石6斗。	長	光	寺	大字今泉	昭 44.	3. 20
41	市有	書	正覚院宥珍授尊海 印信8点	8 点	1498年の銘あり市内最古。 3世から4世への印信。	正	覚	院	南	昭 56.	6. 29
42	市有	書	正覚院古文書4点	4 点	羽生城主大久保忠隣の寺領寄 進状他3点。	正	覚	院	南	昭 56.	6. 29
43	市有	書	薬師尊の額	1 面	下村君出身の書家秋山文林の 書。1868年の作。	永	明	寺	大字下村君	昭 60.	8. 1
44	市有	書	亀田鵬斉為書	1 幅	親交のあった人のために書く。 みみず書として有名。	個	人	蔵	東	平元.	7. 11
45	市有	書	小菅家文書	137 点	上村君村の文書群。1615年 の年貢受取状など。	個	人	蔵	大字上村君	平 22.	3. 17
46	市有	考	釈迦阿弥陀種子板 石塔婆	1 基	幅1.8mと最大級。古墳奥壁 か天井石を使用。1256年。	毘沙		Í	西	昭 39.	9. 9
47	市有	考	妙法蓮華経板石塔 婆	1 基	1331年の建立。来迎寺、千 手堂建立が記されている。	本	立	寺	南	昭 39.	9. 9
48	市有	考	永明寺古墳出土品	1 括	古墳から出土した馬具、武具、 工具類。6世紀中頃。	羽	生	市	大字下村君	平 23.	3. 18
49	市有	考	小松古墳群1号墳出 土品	1 括	古墳石室内から採集された装 身具など。7世紀前葉。	羽	生	市	郷土資料館	平 25.	3. 26
50	市民	有	小松神社算額	1 面	縦68cm 横144cm。関流の 門人が1859年に奉納。	小木	公神社	Ł	大字小松	昭 44.	3. 20
51	市民	有	朝鮮使節来朝	1 面	絵馬。当時の風俗を描く。 1 41.5×242cm。1727 年作。	小木	公神名	t	大字小松	平元.	7. 11
52	市民	有	河川改修図	1 面	絵馬。土木工事を描く。120 ×182cm。1891年作。	天	神	社	大字上新郷	平元.	7. 11
53	市民	有	上新郷西新田の隠 居獅子頭	3 体	市内最古の獅子頭で3体揃う。 宝永二年(1705)の銘あり。	羽	生	市	郷土資料館	平 17.	3. 17
54	市民	無	中手子林野呂の獅 子舞		8月15・16日に行われていた。八幡神社に奉納。				大字中手子林	平 17.	
55	市民	無	尾崎の獅子舞		7月14日に行われていた。 鷲神社に奉納。				大字尾崎	平 17.	
56	市民	無	上新郷中新田の獅 子舞		7月25日に行われていた。 天神社に奉納。				大字上新郷	平 17.	
57	市民	無	上村君の獅子舞		7月中旬に行われている。避来 矢・雷電神社に奉納。				大字上村君	平 17.	
58	市民	無	下手子林の獅子舞		9月中旬に行われている。豊武 神社、観音堂に奉納。				大字下手子林	平 17.	

NO	種 別	種類	名称	員数	概 要	所 有 者 (管理者)	所 在 地	指定年月日
59	市民	無	桑崎の獅子舞		十五夜祭(旧暦8月15日)に 近い日曜日に行われている。 桑崎三神社に奉納。		大字桑崎	平 17. 3.17 (指定替)
60	市民	無	八雲神社御輿渡御 等行事		1625年のはじまり。新暦 7月7日頃実施。		中央	平 19. 3.19
61	市民	無	本川俣の廻り地蔵		地蔵像を通年にわたって本川 俣地区の家々で巡行させる風 習		本川俣	平 31. 3.27
62	市記	史	田舎教師の墓	1 基	羽生が舞台となった小説のモ デルである人物の墓。	建福寺	南	昭 31. 9. 1
63	市記	史	岡田十松建立墓碑	1 基	剣士岡田十松が建立、立原翠軒 が撰文揮毫。1813年。	個 人 蔵	大字砂山	昭 31. 9.27
64	市記	史	徳川家康鷹狩の跡		法性寺由緒明細書帳に記。休憩 した場所。	(羽生市)	大字上新郷	昭 31.11.27
65	市記	史	堀田相模守生祠	1 基	当地の領主佐倉城主堀田家を 村民が祠った。1771年。	大天白神社	北	昭 32. 1.29
66	市 記	史	松平大和守生祠	1 基	当地の領主川越城主松平家を 村民が祠った。1794年。	長良神社	大字本川俣	昭 32. 1.29
67	市記	史	森玉岡翁墓碣銘の 碑	1 基	江戸時代末期の儒者で、庶民教 育に尽力。1862年。	毘沙門堂	西	昭 39. 9. 9
68	卡記	史	羽生菅公廟梅樹記 の碑	1 基	天神社の梅の由来を記。亀田鵬 斉の撰文、書。1809年。	天 神 社	東	昭 39. 9. 9
69	市記	史	清水誓信墓碑	1 基	羽生町場村名主の徳行を刻む。 1832年没。	正光寺	北	昭 39. 9. 9
70	市記	史	羽生城跡		平城。築造時期は定かでない が、1614年に廃絶。	天 神 社	東	昭 46.12.5
71	市記	史	葛西用水取入口跡		1660年関東郡代伊奈忠克により開削。	(羽生市)	大字本川俣	昭 48.10. 1
72	市記	史	堀越家五輪塔	1 基	伝堀越館跡に建つ。全高13 0.5 cm、凝灰岩製、14世紀。	個 人 蔵	大字藤井上組	平元. 7.11
73	市記	史	伝堀越館跡		溝が方形に巡る。築造時期は不明であるが江戸初期の祠がある。	羽生市	大字藤井上組	平 13. 9.26
74	市記	天	上新郷のシイノキ	2 本	推定樹齡400年。樹高18m。	個 人 蔵	大字上新郷	昭 44. 3.20
75	市記	天	永明寺のイチョウ	1 本	雌株。推定樹齢500年。樹高37.5m。	永 明 寺	大字下村君	昭 44. 6.26
76	市記	天	上岩瀬のシイノキ	1 本	推定樹齢400年。樹高8m。 医王寺境内。	医王寺	大字上岩瀬	昭 44. 6.26
注)		軍記	3一国指定記念物	旦右-		具指定無形文化	財 追記—	県指定記念物

注) 国記—国指定記念物 県有—県指定有形文化財 県無—県指定無形文化財 県記—県指定記念物 市有—市指定有形文化財 市民—市指定民俗文化財 市記—市指定記念物 建一建造物 絵一絵画 彫—彫刻 工—工芸品 書—書籍、典籍、古文書 考—考古資料 有—有形民俗文化財 無—無形民俗文化財 史—史跡 天—天然記念物 旧—旧跡

3. 羽生市公民館の概要

公民館は、実際生活に即する文化、教育、学術等に関する各種事業を身近な地域で実施する日常生活に密着した施設です。地域の方々に多様な学習の機会を提供し、講座内容を充実させることにより、利用者の知的好奇心の満足や健康の増進等を図ります。

また、講座を修了した人たちが引き続き学んでいけるよう、必要な支援を行います。その ために地域に開かれ、多くの人たちが利用しやすい公民館としての運営に努めます。

中央公民館



 $\mp 348 - 0058$ 所 在 地 羽生市中央2丁目8番10号 電話番号 048 - 562 - 1558設立年月日 昭和29年9月1日 昭和58年3月25日 竣工年月日 午前9時~午後9時30分 開館時間 休館 日 火曜日、祝日、年末年始 建物面積 2, 125. 75 m² 鉄筋コンクリート造 4階建 構 诰

新郷公民館



 $\mp 348 - 0041$ 所 在 地 羽生市大字上新郷 5630 番地 4 電話番号 048 - 561 - 1013昭和29年9月1日 設立年月日 竣工年月日 昭和60年2月25日 開館時間 午前9時~午後9時30分 休館 日 火曜日、祝日、年末年始 建物面積 554. 07 m² 鉄骨造 平屋建 構 造

須影公民館



所 電 設 竣 耐 竣 開 在 番 月 日 等 日 日 等 日 日 等 日 間

休 館 日 建物面積 構 造 $\mp 348 - 0033$

羽生市大字須影 714 番地

048 - 561 - 0667

昭和 29 年 9 月 1 日 昭和 56 年 3 月 10 日 平成 27 年 1 月 8 日

午前9時~午後9時30分 火曜日、祝日、年末年始

497.30 ㎡ 鉄骨造 2 階建

岩瀬公民館



所 在 地

加 電設竣開 休建 番月日間 日間 日積

造

構

 $\mp 348 - 0044$

羽生市大字上岩瀬 2367 番地

048-561-5070 昭和 29 年 9 月 1 日 昭和 59 年 3 月 10 日

午前9時~午後9時30分 火曜日、祝日、年末年始

556.02 ㎡ 鉄骨造 2 階建

川俣公民館



所 在 地

 $\mp 348 - 0051$

羽生市大字本川俣 630 番地 048-562-0321

昭和 29 年 9 月 1 日 昭和 53 年 11 月 30 日 平成 26 年 1 月 28 日

午前9時~午後9時30分 火曜日、祝日、年末年始

497.30 m²

鉄骨造 2 階建

井 泉 公 民 館



所 在 地

電話番号 設立年月日 竣工年月日 開館時間 休館 日 建物面積 構 造 $\mp 348 - 0064$

羽生市大字藤井上組 275 番地

048 - 565 - 1009昭和29年9月1日 昭和57年3月20日

午前9時~午後9時30分 火曜日、祝日、年末年始

543. 42 m² 鉄骨造 2 階建

手子林公民館



所 在 地

電話番号 設立年月日 竣工年月日 開館時間 休館 日 建物面積

造

構

 $\mp 348 - 0022$

羽生市大字下手子林 805 番地

048 - 565 - 2668昭和29年9月1日 昭和57年3月20日

午前9時~午後9時30分 火曜日、祝日、年末年始

543. 42 m² 鉄骨造 2 階建

三田ヶ谷公民館



所 在 地 電話番号 設立年月日 竣工年月日 開館時間 休 館 日 建物面積 構 造 $\mp 348 - 0004$

羽生市大字弥勒 634 番地 1

048 - 565 - 0040昭和29年9月1日 昭和59年3月10日

午前9時~午後9時30分 火曜日、祝日、年末年始

556.02 m² 鉄骨造 2 階建

村君公民館



 $\mp 348 - 0006$ 所 在 地 羽生市大字下村君 2227 番地 電話番号 048 - 565 - 3538設立年月日 昭和29年9月1日 竣工年月日 昭和53年6月15日 耐震補強等 工年月日 平成 27 年 12 月 18 日 午前9時~午後9時30分 開館時間 火曜日、祝日、年末年始 休 館 日 建物面積 497. 30 m²

鉄骨造 2 階建

4. 羽生市産業文化ホールの概要

産業文化ホールは、地域の方々の各種発表会等多くの文化的・教育的活動が行われている 地域文化の発信拠点施設です。コンサートや演劇などの芸術・文化事業を充実させることに より、市民福祉の向上を図り、地域文化の振興に寄与します。

構

诰

また、利用者のニーズに合わせ、大小2つのホールの特徴を活かして様々な行事に対応できるホールとして、地域に根差した運営に努めます。

産業文化ホール



 $\mp 348 - 0026$ 所 在 地 羽生市大字下羽生876番地 電話番号 048 - 561 - 4911竣工年月日 昭和58年12月25日 開館年月日 昭和59年1月14日 大規模改修 工年月日 平成 26 年 9 月 1 日 午前9時~午後10時 開館時間 休 館 日 火曜日、年末年始 建物面積 7,615 m² 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建

図書館・郷土資料館

5. 重点施策

1. 図書館・郷土資料館の充実

(1)図書館サービスの充実

・各年代に応じた市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供 資料収集方針に基づき、地域の実情や市民の要望を踏まえながら図書館資料の整備を推 進し、市民の学ぶ・調べるという要求に的確に応えられるよう、所蔵資料の適正化を進め ます。また、郷土に親しみ郷土を学ぶため、郷土資料や行政資料の充実を図ります。

・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供 おはなし会等の開催にあわせ、視聴覚室を読み聞かせのスペースとして開放し、親子が 触れ合うコミュニティ空間を提供します。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

- ・利用者と本を結び付ける事業の開催 おはなし会やブックスタートなど、各事業を通して身近で日常的に図書館が利用できる 環境づくりに努めます。
- ・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実 ボランティアの協力を得ておはなし会やリサイクルフェアなどを実施し、図書館運営の 充実に努めます。
- ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携 埼玉県立図書館及び県内市町村立図書館等との相互協力を推進します。
- ・施設見学や職場体験等の学校との連携 施設見学や職場体験等の受入れを行い、学校との連携を図ります。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。
- ・保育所(園)、学校等への団体貸出の推進 本に触れる機会を広げるため、保育機関や学校などの団体利用を奨励します。
- ★セカンドブック事業の実施

3歳児健診時に親子で触れ合うきっかけづくりとして絵本をプレゼントし、読み聞かせの大切さをはたらきかけます。

★屋上等防水改修工事

施設の老朽化により屋上の防水機能が低下し、雨漏りによる資料の汚破損を防止するため屋上等防水の改修工事を実施します。

★受変電設備改修工事実施設計

耐用年数を超過した受変電設備を改修するため、実施設計を行います。

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底 密閉、密集、密室を回避し、利用者が安心・安全に施設や資料を利用できる環境を整え ます。

(2)郷土資料館の展示・講座の充実

・収蔵資料を中心とした企画展を開催

考古学をテーマとして、収蔵資料により発掘調査で使う道具や、市内の遺跡から出土 した土器や埴輪を紹介し、考古学を身近に感じられる展示を行います。

- ・展示解説会の実施 学芸員による展示解説会を実施します。
- ・常設展示として「羽生の文学と歴史」を開催 羽生が舞台となった小説『田舎教師』の関連資料と宮澤章二関連資料や市内の遺跡から発見された考古資料を展示し、羽生の文学と歴史への理解を深める機会とします。
- ・郷土の歴史や文化を伝える「ふるさと講座」等の開催 郷土の歴史や文化について紹介し、郷土への興味と知識を広めるため、講座や研修会を 開催します。また、市民学芸員(ボランティア)に対し、実際の調査等に即した内容での 研修会を実施します。



おはなし会の様子



資料の展示風景

6. 羽生市立図書館・郷土資料館の概要

1. 開館年月日 昭和61年8月1日

2. 所 在 地 〒348-0026

羽生市大字下羽生 9 4 8 番地 電話 048-561-8233 図書館 048-562-4341 郷土資料館



3. 敷 地 面 積 10, 407㎡

4. 建 築・構 造 鉄筋コンクリート造り一部2階建

·建築面積 2, 345 m²

·床面積 1階 2, 167㎡ 2階 403㎡

5. 主 要 施 設 ・図 書 館 一般開架室(6万冊)、参考調査室(1万冊)

児 童 室 (3万冊)、積層書庫 (7万冊) 視聴覚室 (80席)、学 習 室 (48席)

· 郷土資料館 展示室、民俗収蔵庫、特別収蔵庫、燻蒸庫

6. 開館時間・図書館午前9時~午後6時

· 郷土資料館 午前 9 時~午後 5 時

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により

開館時間が午前10時の場合あり

7. 休 館 日 ・毎週火曜日 (火曜日が祝日の場合は翌平日)

・毎月第4木曜日 (7・8月を除く)

• 年末年始

• 特別整理期間

8. 資料 ・図書館 蔵書 184,247冊

視聴覚資料 2,494点

· 郷土資料館 収 蔵 点 数 18,882点

V スポーツ

生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

1. 重点施策

1 スポーツに親しめる環境づくり

(1) 体育施設の整備・充実

市体育館等指定管理者による効果的な管理運営

羽生市体育館、羽生中央公園の管理運営及び羽生市立小・中学校体育施設の使用に関することについて、指定管理者による管理を継続し、民間活力を生かしたさらなる効果的な運営、及び専門知識を活用した自主事業の実施により、生涯スポーツの振興を図ります。

市体育館の整備

施設及び設備の老朽化に対し、計画的な修繕を実施し適正な維持管理に努めるとともに、 指定管理者との連携を図り、安心して利用できる施設管理を推進します。

学校体育施設開放事業の充実

引き続き小・中学校体育施設を開放し、併せて調整会議の開催や各学校との連携等により、 登録団体が利用しやすい環境を整えます。

(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供

★新たなスポーツイベントの開催

スポーツを体験する機会を提供することによりスポーツ人口の増加を図るため、指定管理者と連携し、施設の無料開放や各種体験教室等を中心とした新たなスポーツイベント(スポフェス in はにゅう)を開催します。

また、チャレンジ the スポーツ事業と併せて開催することで、市民の参加意識を高め、健康・体力づくりへの市民意識の向上を図ります。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポフェス in はにゅうを来年度へ延期。

・各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施

スポーツを始める動機づけとして開催している各種スポーツスクールを、指定管理者の専門知識を活用し内容を充実して継続実施するほか、指定管理者による多種多様な自主事業を開催することで、一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

併せて、市の関係機関と連携し、健康・体力づくりに関わる教室等を開催します。 また、スポーツ推進委員と協力し、ニュースポーツ出前教室を継続して開催することで、 市民がスポーツ・レクリエーションに触れる機会の充実を図ります。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康・体力づくり教室を中止。

(3)スポーツを通した国際交流の実施

・東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ国際交流の推進 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に併せ、パラリンピック聖火にかかる 羽生市採火式を実施し、共生社会に向けた市民意識の醸成を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

(1)スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

★関係団体主催事業の支援の充実

各団体が主催する大会やイベントに対し補助や後援を行うとともに、各団体の助成方法の 見直しを行い、新規会員を増やすための取組に対して新たに助成を行うなど、団体の自主運 営を支援することにより、団体活動の活性化を図ります。

★関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援

市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につな げるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページで活動を紹介する ことにより、一層のPRを図ります。

また、各団体が開催する大会やイベントに関する情報について、市体育館ホームページへの掲載や市広報誌の活用、体育館内掲示板の設置により、市民への情報提供に努めます。

(2)スポーツ指導者の育成

・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣

スポーツ指導者の資質の向上及び新たな担い手の育成を図るため、研修会を実施するとともに、国や県等が主催する各種講習会への参加を促進します。

(3) トップアスリートの育成

・指定管理者と連携した各種教室の開催

専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、未来のトップアスリートの育成を図ることを目的として、継続して教室を開催します。

加えて、市と指定管理者が連携・協力し、指定管理者の専門知識や民間の繋がりを生かすことで、更に充実した教室を開催し、併せて、指導者の技術向上を図るための指導者講習会を開催します。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、トップアスリート育成事業を中止。

2. 羽生市体育館・羽生中央公園の概要

1. 開館年月日 昭和54年10月1日

2. 所 在 地 〒348-0052 羽生市東9丁目1番地1 電話 048-563-0150

3. 体育館開館時間 午前8時30分~午後9時30分

4. 使用時間 体育館 午前9時~午後9時30分

陸上競技場・野球場・南広場午前9時~午後5時テニスコート・自由広場午前9時~午後9時(ナイター5月15日~8月31日)午後7時~午後9時(ナイター9月 1日~5月14日)午後5時~午後9時

5. 休 館 日 毎月第2火曜日(第2火曜日が祝日の場合は翌平日が休館日) 年末年始

6. 施設内容

Z	羽 生 市 体 育 館		2	羽生中央公園
施設	使用内容		施設	使用内容
メインアリーナ	バスケットボールコート	2面		8 レーン 400m トラック (クレー)
$(1,776 \text{ m}^2)$	バレーボールコート	3面	陸上競技場	走幅跳び・走高跳び
(1,776 III)	バドミントンコート	10 面		砲丸投げサークル
サブアリーナ	バスケットボールコート	1面	野球場	両翼 90m 中堅 115m
(735.43 m^2)	バレーボールコート	1面	到场场 (11,280 m²)	内野:クレー 外野:芝生張
(755.45 m)	バドミントンコート	3面	(11,280 III)	スコアボード 1基
観客席	メインアリーナ固定席	768 席		クレーコート 2面
トレーニング室	297 m²		テニスコート	オムニコート 5面
卓球場	卓球台 8台			※夜間照明有
会議室	90 m²		自由広場	7,218 m² (クレー)
柔道場	317 m²(144 畳)		日田四笏	野球グラウンド1面 他
剣道場	317 m²		南広場	4,380 ㎡ (芝生張)
	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN			





VI資料

1. 教育委員会教育長及び委員

歴代の羽生市教育委員会教育長 教育委員会新制度移行前

在	職	期	間	丑	.13	名	在	職	期	間	H	.13	名	在	職	期	間	氏		名
昭31.	10. 1	∼ 43.	9. 27	斉	藤	義 頼	昭63.	10. 1	~平7	7. 3. 31	石	Ш	勝己	平18.	7. 18	~28.	3. 31	小	島毎	文 之
昭43.	10. 1	∼ 59.	9.30	大	塚	信一	平7.4	. 1~	12. 9.	30	入	江	常夫							
昭59.	10. 1	∼ 63.	9.30	岩	崎	栄	平12.	10. 1	~18.	6. 30	河	田	昌	i						

教育委員会新制度移行後

在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間	氏 名
平28.4.1~現 職	秋本文子				

・歴代の羽生市教育委員会委員

在	職	期	間	氏	;	名	在	聑	哉 期	間	迅	.13	2	名	右	i]	職	期	間	氏	. 1 7	2	名
昭30.	10.	1 ∼ 34.	9.30	源		修 道	昭45.	10.	1~53	8. 9. 30	須	永	秀	雄	平12.	10.	1~	18.	6. 30	河	田		昌
昭31.	10.	1 ∼ 35.	9.30	金	子	清	昭50.	10.	1~62	2. 9. 30	小	菅	正	夫	平12.	10.	1~	20.	9. 30	篠	崎	英	治
昭31.	10.	1 ∼ 43.	9.27	斉	藤	義 頼	昭51.	10.	1~59	9. 30	町	田	典	,	平14.	10.	1~	18.	9. 30	힘	内	芳	子
昭32.	10.	1~40.	9.30	高棉	喬伊	呆次郎	昭53.	10.	1~61	. 9. 30	野	本	進	,	平15.	10.	1~	19.	9. 30	関	П	義	明
昭33.	10.	1 ∼ 38.	3.20	平	野	宏	昭56.	10.	20~6	50. 9. 30	杉	Щ	茂	輔	平17.	10.	20	~21	. 10. 19	岡	戸	正	憲
昭34.	10.	1 ∼ 35.	1.15	秋□	<u>Ц</u>	原三郎	昭59.	10.	1~63	8. 9. 30	岩	崎		栄	平18.	7.	18~	28.	3. 31	小	島	敏	之
昭35.	3. 28	3 ∼ 42.	9.30	中	JII	のぶ	昭59.	10.	1~平	4. 9. 30	出	井	Ξ	郎	平18.	10.	1~	26.	9. 30	栗	原	倉	子
昭35.	10.	1 ∼ 39.	9.30	須	永	正一	昭60.	10.	20~ ⁵	平4. 6. 22	田	辺	雄	1.1	平19.	10.	5~	27.	10.4	石	井	康	1.1
昭38.	6. 20	0~41.	9.30	小	島	茂 朔	昭61.	10.	1~平	6. 9. 30	増	田	茂	夫	平20.	10.	1~	28.	9. 30	岩	本	-	盛
昭39.	10.	1 ∼ 43.	3.7	岩	崎	清	昭62.	10.	1~平	7. 9. 30	尾	城	英	,	平21.	10.	20	~22	. 12. 10	小	林	完	治
昭40.	10.	1 ∼ 44.	9.30	馬	場	六 郎	昭63.	10.	1~平	7. 3. 31	石	Ш	勝	己	平23.	3. 2	24~	29.	10. 19	古	市		明
昭41.	10.	1 ∼ 45.	9.30	野月	ΙI	E之助	平4.9	. 22	\sim 17.	10. 19	田	中		沖	平26.	10.	1~	30.	9. 30	春	Щ	教	子
昭42.	10.	1 ∼ 50.	9.30	生	艸	光 重	平4.1	0. 1	∼ 12.	9.30	折	原	浩	_	平27.	10.	5~	現	職	柿	沼	拓	弥
昭43.	10.	$1 \sim 51.$	9. 30	根	岸	武夫	平6.1	0. 1	$\sim 14.$	9. 30	寺	井	芳	子	平28.	10.	1~	現	職	髙	瀬	賢	_
昭43.	10.	1~59.	9.30	大	塚	信一	平7.4	. 1~	~12. 9	0. 30	入	江	常	夫	平29.	10.	20	~現	職	平	野	博	之
昭44.	10.	1 ∼ 56.	9. 18	乾		忠夫	平7.1	0. 1	\sim 15.	9. 30	坂	田	英	雄	平30.	10.	1~	現	職	岩	﨑	智	子

・歴代の羽生市教育委員会委員長

在	職	期	間	氏	名	在	職	期	間	氏	. 1 7	2	名	在	職	期	間	氏	;	1	名
昭33.	10. 1	~40.	9.30	高橋	保次郎	昭62.	10.1~	~ 63.	12.5	出	井	Ξ	郎	平17.	10. 20)~20	. 9. 30	篠	崎	英	治
昭40.	10. 1	~44.	9.30	馬場	易六 郎	昭63.	12.6~	~平4	1. 6. 22	田	辺	雄	\equiv	平20.	10. 1	~26.	9. 30	栗	原	倉	子
昭44.	10. 1	∼ 56.	9. 18	乾	忠 夫	平4.10	0.1~	6. 9.	30	増	田	茂	夫	平26.	10. 1	~27.	9. 30	石	井	康	Ξ
昭56.	10. 1	∼ 62.	9. 30	小 菅	上 夫	平6.10	0.1~	17. 1	10. 19	田	中		沖	平27.	10. 1	~28.	3. 31	岩	本	_	盛

※昭和34年4月1日羽生市と千代田村合併時以降

※平成28年4月1日より教育委員会新制度へ移行(委員長と教育長を統合して新教育長へ)

2. 教育委員会関係附属機関

名 称	委員数	所掌事務	任期
羽生市教育振興基本計画	15 人	羽生市教育振興基本計画の計画案の策定につい	計画案の
策定会議		ての審議 (計画策定時に委員を委嘱)	提出まで
羽生市立学校適正規模審	15 人	学校適正規模に関する基本的な重要施策につい	2年
議会	以内	ての調査審議(必要に応じて委員を委嘱)	2 1
FIX A	2113		
羽生市いじめ問題調査	5 人	市立小中学校におけるいじめの防止等に関する	2年
審議会		調査及び審議	
学校運営協議会	各校	学校の運営及び当該運営への必要な支援につい	委嘱の日
	15 人	て協議	から年度の
	以内		末日まで
羽生市立小・中学校就学	15 人	市立の小・中学校に就学しようとする者の障がい	委嘱の日
支援委員会	以内	の種類、程度等の判断並びに障がいのある幼児、	から年度の
		児童及び生徒の就学に係る教育的支援について	末日まで
		の助言	
羽生市育英・奨学資金給	10 人	育英資金、奨学資金給与生の選考について必要な	2年
与生選考委員会	以内	調査及び審議	
羽生市入学準備金貸付審	10 人	入学準備金貸付け又は償還の猶予若しくは免除	2年
查会	以内	の適否その他必要な事項を審査	
	_		
羽生市学校給食センター	12 人	羽生市学校給食センターの運営に関する事項の	2年
運営協議会	以内	審議	
集会所運営委員会	各集会所	集会所事業の企画及び運営に関しての教育委員	2年
	14 人	会からの諮問への答申並びに集会所の管理及び	
	以内	運営についての審議	
文化財保護審議委員会	7人	教育委員会の諮問に応じて文化財に関する事項	2年
		についての調査審議	
宝蔵寺沼ムジナモ自生地	7人	国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の	1年
植生回復に関する保存検	以内	保存等に係る助言	
討委員会			
羽生市永明寺古墳魅力づ	10 人	永明寺古墳の魅力に満ちた保存及び活用につい	2 年
くり審議会	以内	て協議	

名 称	委員数	所掌事務	任期
公民館運営審議会	各公民館 15 人 以内	館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企 画実施についての調査審議	2年
羽生市社会教育委員会議	20 人以内	社会教育に関し教育委員会に助言するための諸 計画の立案、教育委員会の諮問への答申、それら を行うために必要な研究調査	2年
放課後子ども教室運営委員会	各事業 実施校 10 人 以内	放課後子ども教室事業の運営方法等の審議	2年
文化芸術振興審議会	10 人以内	羽生市文化芸術振興計画に関すること及び文化 芸術の振興に関する施策及び事業に関すること、 その他文化芸術の振興に係る重要事項に関する ことについて調査審議	2年
羽生市スポーツ推進審議会	15 人以内	教育委員会の諮問に応じてスポーツに関する事 項について調査審議	2年
羽生市スポーツ推進委員会	35 人以内	住民のスポーツの推進に関しその分担する地域 又は事項について職務を行う	2年
羽生市立図書館協議会	8人	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるととも に、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる	2年
羽生市立郷土資料館運営委員会	6人	郷土資料館の運営についての調査審議	2年

3. 教育施設の沿革

			a declarable and dispression in
	9. 市制施行により、羽生市立羽生小学校、		3. 新郷第一小 特別教室
	新郷第一小学校、新郷第二小学校、須	1 38 I	4. 須影小 講堂新築
昭	影小学校、岩瀬小学校、川俣小学校、		4. 岩瀬小 講堂新築
	井泉小学校、手子林小学校、羽生中学	1	0. センター方式による完全給食開始
29	校、新郷中学校、須影中学校、岩瀬中	-	1. 手子林中 体育館新築
29	学校、川俣中学校、井泉中学校、手子	39 8	8. 羽生中、新郷中、須影中、井泉中、
	林中学校と改称		手子林中、千代田中 プール建設
	11. 手子林小 鉄筋校舎三階建新築	1	0. 羽生市立図書館 文化会館内に開設
31	3. 羽生中 体育館新築	40	2. 三田ヶ谷小 屋内運動場
51	9. 須影中 校庭拡張工事	40 3	3. 井泉中 技術家庭科室
	3. 新郷第二小 二階建校舎新築	41	3. 須影中 - 校舎西側に集会所
32	4.羽生小 プール建設	$\begin{vmatrix} 41 \end{vmatrix}$:	3. 手子林中 特別教室
	9. 新郷第二小 講堂新築	40 ;	3. 須影集会所 新築
	3. 岩瀬小 二階建木造モルタル校舎	42 1	0. 羽生中 体育館改修工事
	4. 旧羽生中学校、旧岩瀬中学校、旧川俣	;	3.羽生中 校庭排水工事
33	中学校を統合して、羽生市立羽生中学	43	5. 須影小 校舎1棟
	校を設立	43	8. 岩瀬小、村君小 プール建設
	7.羽生中 增築	1	2. 井泉中 校庭置土
	3. 川俣小 校舎改築工事		3.新郷第一小 体育館
	4. 千代田村編入により、村君小学校、三	44 8	8. 川俣小、井泉小、三田ヶ谷小 プール建設
	田ヶ谷小学校、千代田中学校と改称	;	3. 手子林小 体育館
	4. 須影小 新校舎改築	45	7. 手子林小、新郷第二小、須影小 プール建設
34	4. 村君小 村君中学校が廃され、小学	46 3	3.羽生小 新館鉄筋三階建校舎
	校校舎として使用		7. 新郷第一小 プール建設
	6. 千代田中 第二期工事	47	9.羽生中 LL教室新築
	8. 羽生小 給食室	;	3. 井泉小 新館鉄筋三階建校舎一部
	3. 川俣小 校庭拡張	48	7. 村君小 体育館
35	9. 手子林小 鉄筋校舎二階建		7. 岩瀬小 校庭置土
П	3. 羽生中 校舎増改築	-	3. 須影中 特別教室
	3. 新郷中 新校舎		3. 稲子集会所 新築
	3. 須影中 体育館新築	49	6. 岩瀬小、村君小 プール改造
36	3. 井泉中 体育館新築		9. 新郷第一小 校庭置土
	7. 千代田中 実習室移築工事	\vdash	3. 井泉小 鉄筋三階建校舎二期工事
	11. 羽生中 校地拡張		3. 桑崎集会所 新築
	1. 羽生小 講堂兼体育館		6. 井泉小 鉄筋三階建校舎三期工事
	3. 三田ヶ谷小 新校舎増築移転		6. 井泉小 プール改造
	3. 村君小 新校舎増築		7. 羽生公民館 旧庁舎に移転
37	4. 須影中 技術家庭科室小学校より移転		8. 図書館 旧庁舎に移転
	5. 羽生中 第 3 校舎増築		2. 下岩瀬集会所 新築
	9. 井泉中 校庭拡張		2. あだたら高原少年自然の家 開設
	12. 羽生中 校地拡張		須影中、新郷第二小、校庭置土
ш	ALMENA I ALLE		3. 羽生中 プレハブ三教室増築
		51	6. 川俣小、三田ヶ谷小 プール改造
		\Box	0.111747. 一日7.44. 7. 16.18年

	9. 須以作人式,料理基字磁体		2. 川伊.1. 鉄ケール本長人
52	3. 須影集会所 料理教室増築	58	3. 川俣小 鉄筋三階建校舎
	3.羽生中 プレハブニ教室増築		3. 新郷第二小 屋内運動場
	3. 羽生南小 鉄筋三階・二階建校舎		
	4. 羽生小を廃し、羽生北小、羽生南小に分離		3. 中央公民館 新築
	7. 羽生南小 プール建設		6. 新郷第二小 プール建設
	10. 羽生南小 屋内運動場	59	2. 手子林小 南校舎便所改築
53	3. 新郷第一小 プレハブニ教室増築		3. 岩瀬公民館、三田ケ谷公民館 新築
	3. 羽生中 スプリンクラー設置	60	2. 須影小 鉄筋三階建・二階建校舎
	4. 三田ヶ谷小 鉄筋三階建校舎		2. 新郷公民館 新築
	6. 村君公民館 新築		3. 川俣小 屋内運動場
	6. 手子林小 プール改造		3. 井泉小 FRPプール建設
	11. 川俣公民館 新築		6. 須影小 FRPプール建設
	3. 西新田集会所 新築	61	2. 須影小 屋内運動場
	3. 岩瀬小 鉄筋三階建校舎		8. 図書館・郷土資料館開館
	3. 新郷第二小 校庭拡張		10. 須影小 校庭整備
	3. 井泉小 校庭拡張		12. 新郷第一小 屋内運動場
54	3. 羽生中 体育館窓枠修理		12. 岩瀬小 FRPプール建設
54	9. 岩瀬小 校庭置土		2. 岩瀬小 スプリンクラー改修
	10. 羽生市体育館 新築	62	2. 東 中 校庭整備、スプリンクラー設置
	11. 手子林小 スプリンクラー設置		5. 陸上競技場オープン
	12. 南 中 鉄筋四階建及び鉄筋三階建校舎		8. 羽生北小 2号館改修
55	3. 南 中 プール建設		12. 村君小 スプリンクラー設置
	3. 南 中 屋内運動場	63	3. 井泉小 校庭整備、スプリンクラー設置
	3. 井泉小 校舎増築	平	3. 手子林小 屋内運動場
	3. 羽生北小 校舎増築		5. 手子林小 鉄筋二階建校舎
	4. 羽生中、新郷中、須影中を分離統合し、	元	7. 手子林小 FRPプール建設
	西中 (羽生中改称)、南中 (新設) 開校		12. 村君小 鉄骨平屋建校舎 (プレイルーム)
	11. 東 中 鉄筋三階建校舎2棟		1. 羽生北小 校庭整備、スプリンクラー設置
56	3. 東 中 屋内運動場	2	3. 手子林小 校庭整備
	3. 新郷第二小 鉄筋二階建校舎		7. 羽生北小 FRPプール建設
	3. 井泉小 屋内運動場		8. 羽生北小 3号館曳家
	3. 須影公民館 新築		3. 羽生北小 屋内運動場
	4. 井泉中、手子林中、千代田中を廃し、	3	3. 羽生南小 校庭整備、スプリンクラー設置
	東中開校		3. 西 中 校庭整備、スプリンクラー設置
	7. 東 中 プール建設	4	3. 羽生北小 1号館増改築
57	3. 新郷第一小 鉄筋三階建校舎	5	4. 手子林小 校地拡張
	3. 村君小 鉄筋二階建校舎		2. 西 中 屋内運動場
	3. 岩瀬小 屋内運動場	6	3. 新郷第二小、手子林小 スプリンクラー設置
	3. 西 中 特別教室増改築		
	3. 井泉公民館、手子林公民館 新築		

	o 並細数 J. 海野J. 田/ロチュデリントー		
	2. 新郷第一小、須影小、川俣小スプリンクラー		
7	設置		
0	7. 西 中 1号館増改築		
8	12. 井泉小 大規模改造		
9	2. 新郷第一小 F R P プール建設		
10	2. 村君小 FRPプール建設		
	12. 羽生南小 大規模改造		
	2. 川俣小 FRPプール建設		
11	2. 岩瀬小、三田ヶ谷小 耐震補強		
	3. 東 中 校庭及びテニスコート整備		
1.0	3. 南 中 耐震補強		
12	8. 東 中 耐震補強		
	8. 羽生北小 耐震補強		
13	2. 三田ヶ谷小 FRPプール建設		
	9. 羽生南小 屋内運動場大規模改造		
14	2. 西中 2号館増改築		
	9. 羽生市体育館サブアリーナ増築		
15	4. 羽生市適応指導教室 設置		
1.0	11. 西 中 更衣室		
16	9. 南 中 校庭整備		
17	8. 南中屋內運動場屋根改修		
	8. 東 中 校舎特別棟屋上防水改修		
	4. 羽生市教育研修センター 設置		
10	6. 西 中 プール本体改修		
18	6. 西 中 プール機械・電気設備改修		
	9. 岩瀬小 屋内運動場屋根外壁塗装改修		
	9. 東 中 屋内運動場屋根改修・耐震補強 8. 新郷第二小屋内運動場屋根・外壁改修		
19			
20			
20	8. 村君小 屋内運動場屋根改修・耐震補強 8. 三田ヶ谷小 校舎大規模改修		
21			
	8. 西 中 校庭整備 8. 岩瀬小 校舎大規模改修		
22	8. 手子林小 校庭整備		
	3. あだたら高原少年自然の家 廃止		
23	8. 南 中 校舎大規模改修		
	1. 井泉小 校舎2号館大規模改修		
24	8. 岩瀬小 屋内運動場屋根改修		
	8. 南 中 受水槽改修		
	1. 羽生市体育館 耐震補強		
	2. 全小学校 空調機器設置		
	2. 全中学校 空調機器設置		
25	8. 東 中 校舎A棟大規模改造等		
	8. 新郷第一小 屋内運動場屋根外壁等改修		
	9. 陸上競技場 トラック・助走路改修		
	○・ → /// // //		

	1. 川俣公民館 耐震補強等
	3. 羽生市体育館 メインアリーナ床再生塗装
	8.羽生北小 校舎2号館・3号館大規模改造等
26	8. 三田ヶ谷小 屋内運動場屋根外壁等改修
	8. 産業文化ホール 大規模改修
	8. 東 中 校舎B棟大規模改造
	12. 須影公民館 耐震補強等
	8. 新郷第二小 校舎大規模改造等
	8. 須影小 屋内運動場屋根外壁等改修
27	8. 図書館・郷土資料館空調設備改修
	10. 羽生市体育館 電気・機械設備等改修
	12. 村君公民館 耐震補強等
	1. 須影小、川俣小 受変電設備改修
	1. 羽生南小 屋内運動場天井材落下防止等
28	3. 井泉小 校庭整備
	8. 新郷第一小 校舎大規模改造
	8. 川俣小 屋内運動場屋根外壁等改修
	2. 井泉小 屋内運動場天井材落下防止等
29	8. 西 中 3号館大規模改造
	8. 手子林小 屋内運動場屋根外壁等改修
30	2. 岩瀬小 屋内運動場天井材落下防止等
50	8.羽生北小 屋内運動場屋根外壁等改修
31	1. 村君小 屋内運動場天井材落下防止等
令	8. 西 中 屋内運動場武道場天井改修等
元	12. 羽生市体育館 メインアリーナ照明器具改修
	1. 新郷第二小 屋内運動場天井材落下防止等
2	8. 南 中 屋内運動場天井材落下防止等
	8. 東 中 屋内運動場天井材落下防止等
	10. 産業文化ホール 空調設備等改修工事
3	3. 産業文化ホール 受変電設備等改修

スポーツ都市宣言

ここにスポーツ都市を宣言します親しみ健康で豊かな羽生市をめざし私たちはスポーツを愛しスポーツに

ひろげましょうなポーツを通して友情の輪をスポーツを通してたくましい心とすべての市民が

スポーツを通して世界の人々とつくりましょうスポーツを通して明るいまちを

羽生市

手をつなぎましょう

羽生の教育

令和3年度

発 行 羽 生 市 教 育 委 員 会 羽生市東6丁目15番地 TEL048-561-1121代 FAX048-561-6562

HP https://www.city.hanyu.lg.jp/

編 集 羽生市教育委員会 教育総務課